

福井市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

令和4年8月一部改訂

目 次

ページ

はじめに	1
1. 福井市公共施設等総合管理計画	
(1) 策定目的	2
(2) 対象範囲	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画の体系、位置付け	3
2. 現状と課題	
(1) 公共施設等の状況	4
(2) 人口（将来人口）の状況	8
(3) 財政状況	10
3. 将来負担コスト	
(1) 将来負担コスト	11
4. 今後の方針	
(1) 基本方針	13
(2) 基本的な取組と考え方	14
ア 点検・診断の実施	
イ 安全確保の実施	
ウ 維持管理・修繕の実施	
エ 耐震化の実施	
オ 長寿命化・複合化・集約化・更新の実施	
カ 財政負担の軽減・平準化	
キ ユニバーサルデザイン化の推進	
ク 脱炭素化の推進	
ケ 借地料の縮減	
(3) 施設類型ごとの取組方針	17
ア 建物施設	
イ インフラ施設	
ウ 公営企業施設	
エ 土地	
オ 維持管理費を負担する施設	
5. 具体化にあたって	
(1) 推進体制	20
(2) 総合管理計画を推進するための取組	21
(3) 資産の適正管理（固定資産台帳の整備）	22
(4) フォローアップ及びPDCAサイクルの推進方針	22
別添資料1 これまでの取組事例（主なもの）	23
別添資料2 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移	24
別添資料3 建物施設の数値目標の設定	27
別添資料4 長寿命化対策等の効果[道路、水道、下水道]	29
別添資料5 福井市公共施設等総合管理本部設置要綱	32

はじめに

本市では、人口の増加、市街地の拡大、市民からの要望などに対応するために、学校などの教育施設、市営住宅、公民館や図書館などの公益施設、及び道路、水道、下水道のインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

しかし、現在は、人口が減少に転じ、少子化、高齢化が進むなど社会構造の変化に合わせて、公共施設の役割についても変化がみられます。

さらに、これまでに整備された公共施設が一斉に改修や更新時期を迎えることもあり、多額の費用が必要になると見込まれている一方で、人口減少等による市税収入の伸び悩み、高齢化の進展に伴う経費増加など、厳しい財政状況が予測されています。

平成27年6月に発表された国の「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針）」では、公共施設の管理・運営において、人口減少・高齢化を反映し、生産性・効率性の高いまちづくりを目指すことから、生活密着型施設の統廃合やネットワーク化を進める等、必要な機能を維持しつつストックの適正化を推進することとしています。

また、老朽化した施設や設備を適切に維持管理や更新することで費用の増加をできる限り抑制するとともに、ファシリティマネジメント¹を通じて公共サービスの産業化を進め、コンセッション²や多様なPPP³/PFI⁴手法を活用することで、コスト抑制を図るとともに、民間の資金やノウハウが活かされる新たなビジネス機会の拡大が示されています。

さらに、公共施設等総合管理計画では、策定に当たって、コストの公開、住民の意向把握、利用者負担の検討を行い、施設の集約・縮減など、公有財産の最適利用を推進するとともに、コンパクト・プラス・ネットワーク⁵による集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新を進める必要があるとしています。

本市においても、今後の人口減少など社会情勢の変化を適切に捉え、公共施設等の全体状況や様々な課題を把握し、その課題の解決に向けて、総合的に維持管理や更新・廃止する仕組みを整えていくことが必要となります。

そのため、本市における公共施設等の管理の方向性を示した「福井市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定し、長期的な視点に立ち、総合的に管理することといたしました。

その後、国の指針の改訂や個別施設計画の策定が進んだことから、計画の一部改訂を行うこととします。

1 **ファシリティマネジメント** 公共施設等を将来の変化に備えて、柔軟に適應できるよう最適に保つことに重きをおく管理手法。

2 **コンセッション** 運営権の売却のことで、高速道路、空港、上下水道など料金徴収をともなう公共施設等において、施設所有権を地方公共団体に残したまま、運営を民間事業者が行うこと。民間事業者は利用料金を直接受取り、運営費用を回収する独立採算型で行う。

3 **PPP** 公共と民間が連携し、公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中に、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等が含まれる。

4 **PFI** 公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

5 **コンパクト・プラス・ネットワーク** コンパクトシティ+地域公共交通ネットワークのこと。人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

1. 福井市公共施設等総合管理計画

(1) 策定目的

公共施設等の適正化、適切な維持管理・修繕の実施及び財政負担の軽減・平準化を図るため、本市の公共施設等管理に関する基本的な方針を示した「福井市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定します。

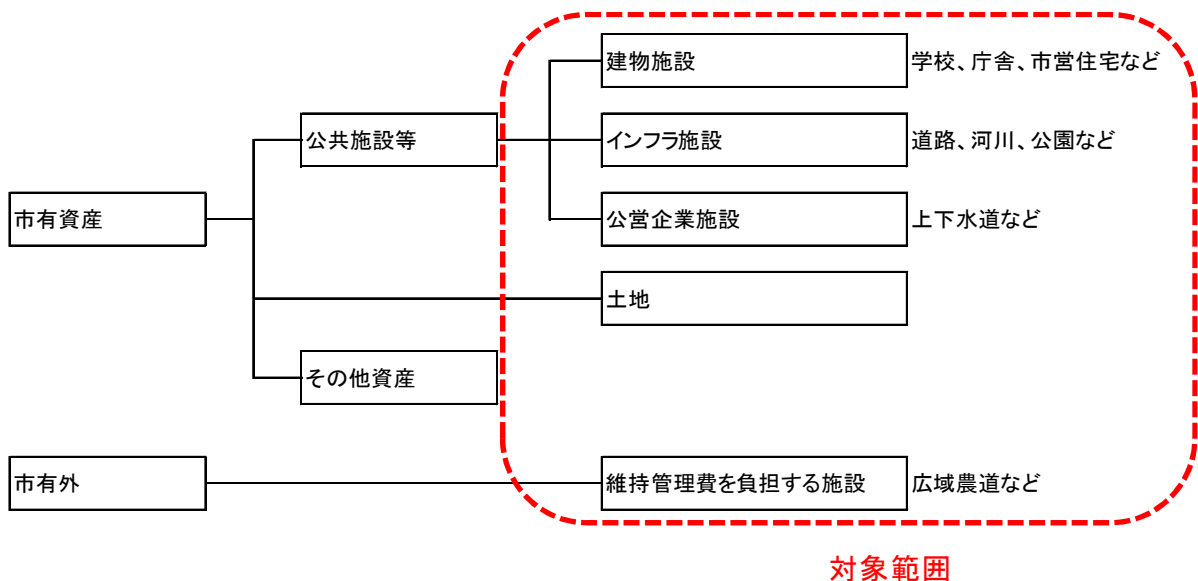
総合管理計画では、公共施設等の状況、人口（将来人口等の状況）、財政状況、将来負担コスト、市民サービス水準などの現状を踏まえ、本市の公共施設等の基本方針を定めるとともに、施設類型ごとの取組方針などを定めていきます。

(2) 対象範囲

総合管理計画の対象は、本市が所有する全ての公共施設等とします。全ての公共施設等には、建物施設、インフラ施設、公営企業施設（広義ではインフラ施設に該当）が含まれます。

さらに、本市や土地開発公社が所有する土地、所有が市以外であっても市が修繕や維持管理の費用を負担している施設も総合管理計画の対象に加えるものとします。

図 1-1 福井市公共施設等総合管理計画の対象範囲



(3) 計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 8 年度までの 11 年間とします。

また、総合管理計画は、社会情勢の変化等により見直しを行うものとし、福井市総合計画策定の時期に合わせ、改訂するものとします。

※令和 4 年度一部改訂

平成28年度(2016年度) ~ 令和8年度(2026年度) 11年間

(4) 計画の体系、位置付け

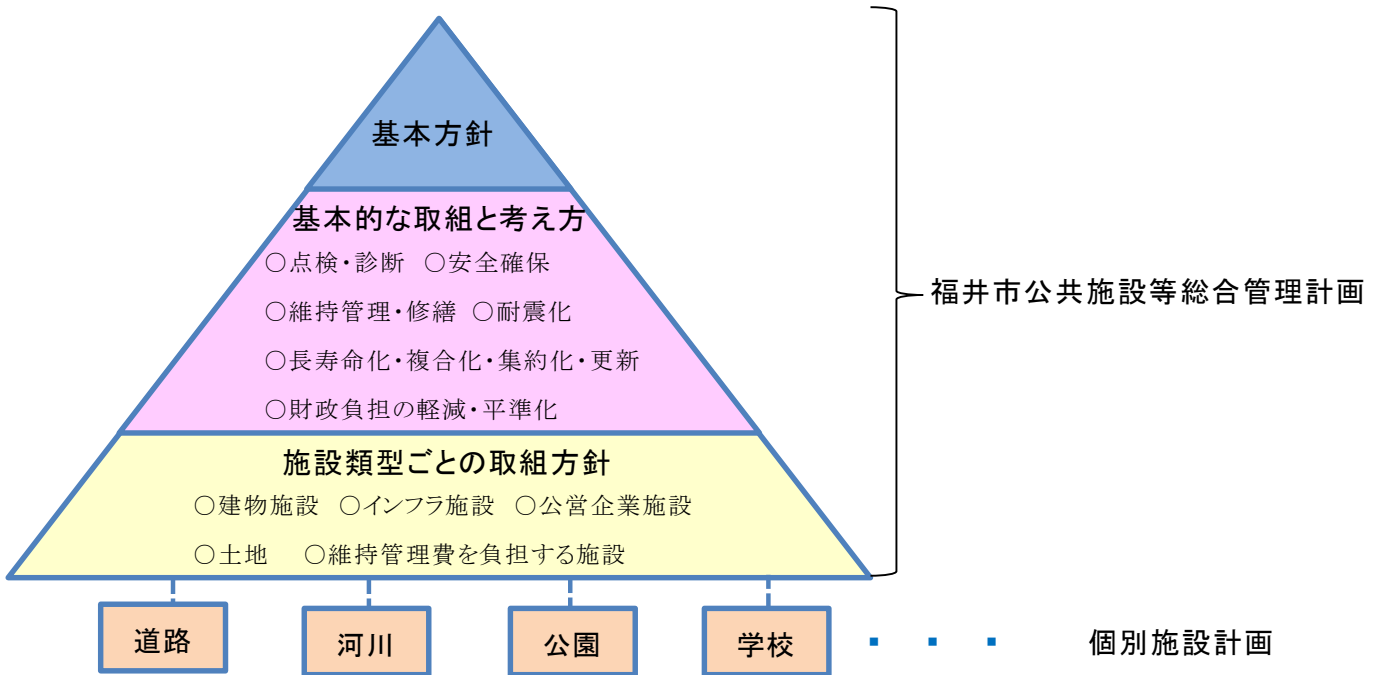
① 体系

総合管理計画では、公共施設等を適正管理するための基本方針を定めます。

その基本方針を踏まえて、基本的な取組と考え方、建物施設やインフラ施設など施設類型ごとの方針を定めます。

また、総合管理計画の基本方針、基本的な取組と考え方、施設類型ごとの取組方針を踏まえ、施設の所管所属において、個別施設計画を策定します。

図 1-2 福井市公共施設等総合管理計画の体系



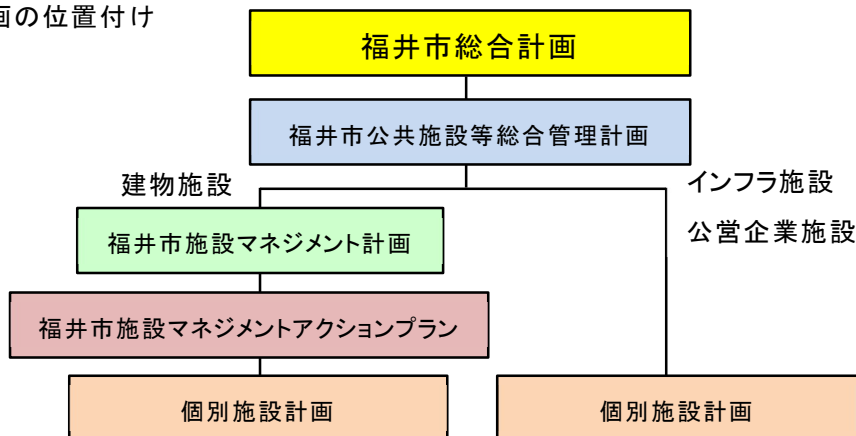
② 位置付け

総合管理計画は、上位計画である「福井市総合計画」と整合性を図りながら、本市全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置づけます。

個別施設計画は、道路、河川、公園、学校など個別施設分野ごとに、具体的な維持管理等の方針を示したものです。

なお、本市では、建物施設の方向性及び行動計画として「福井市施設マネジメント計画」及び「福井市施設マネジメントアクションプラン」を策定しており、これらの計画は、総合管理計画と個別施設計画の間に位置づけるものとします。

図 1-3 計画の位置付け



2. 現状と課題

(1) 公共施設等の状況

① 建物施設

公共施設等は、ハコモノといわれる建物施設と社会基盤や都市基盤を構成するインフラ施設に分類されます。本市の平成26年度末現在での建物施設の状況は、以下のとおりです。

表 2-1 公共施設《建物施設》

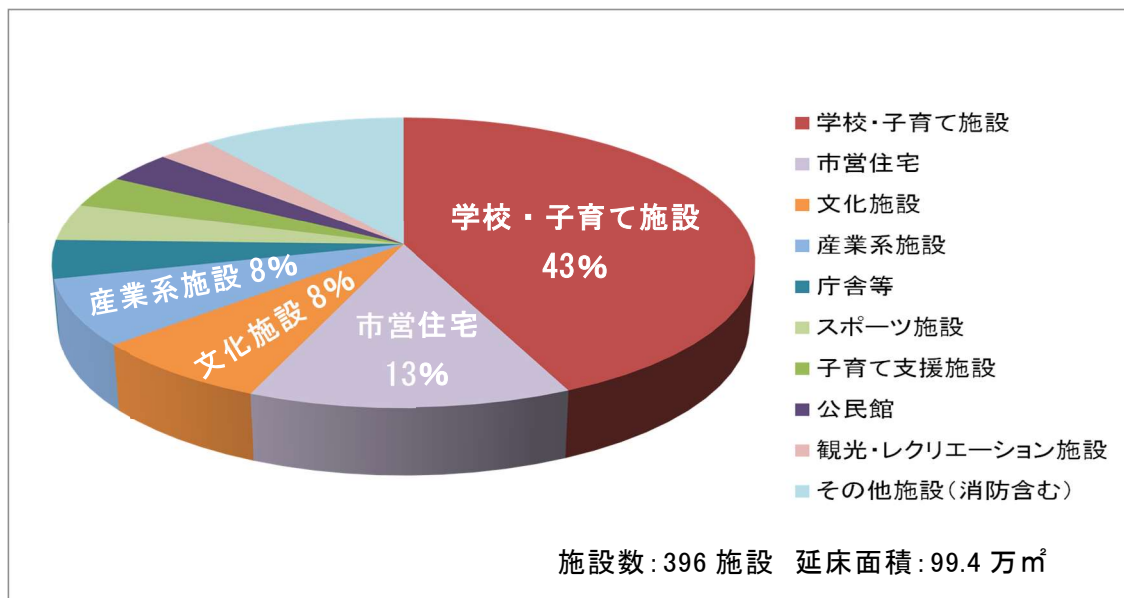
平成27年3月末現在

類型区分	大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積
建物施設	学校・子育て施設	学校	小学校	47	255,540㎡
			中学校	24	173,265㎡
			幼稚園	5	1,946㎡
		保育園	保育園	38	22,381㎡
			児童館等	児童館	34
	公民館	公民館	公民館	53	34,440㎡
	消防・防災施設	消防庁舎・消防署	消防局庁舎、消防署・消防分署・分遣所	23	17,605㎡
		分団本部	分団本部	31	2,446㎡
	庁舎等	市庁舎	本館、別館、分館、企業局庁舎	4	42,370㎡
		その他庁舎	総合支所(美山、清水、越廼)、車両基地	4	
		サービスセンター	サービスセンター(西、東、北) ※南はベル内	3	
	文化施設	博物館等	美術館、郷土歴史博物館、自然史博物館ほか	11	20,488㎡
		図書館	図書館、みどり図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館	5	10,501㎡
		多目的ホール	きらら館、清水社会福祉センター、地域交流プラザ、フェニックス・プラザ、文化会館、福祉会館、木ごころ文化ホール	7	40,598㎡
		文化財	養浩館庭園、朝倉氏遺跡、おさごえ民家園	3	2,911㎡
	産業系施設	産業系施設	競輪場、中央卸売市場、園芸センターほか	11	73,415㎡
	観光・レクリエーション施設	観光施設等	水仙の里公園、柴田公園ほか	23	28,053㎡
		レクリエーション・入浴・宿泊施設	みらくる亭、鷹巣荘、SSTランド、足羽山公園遊園地ほか		
	スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、わかばテニスコート、きららパークほか	22	40,521㎡
	市営住宅	市営住宅	市営住宅	21	131,264㎡
	その他施設	福祉保健医療施設	健康管理センター、清水健康管理センター、楽く楽く亭、聖苑ほか	27	85,649㎡
		ゴミ処理施設	クリーンセンター、収集資源センターほか		
		教育関連施設	給食センター、少年自然の家ほか		
		駐車場	大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り駐車場ほか		

本市の建物施設は、施設総面積でいうと、学校・子育て施設（小学校、中学校、保育園など）が全体の43%、市営住宅が13%を占めています。学校施設と市営住宅が多いという特徴は、多くの自治体と同様の傾向となっています。

図 2-2 用途分類ごとの施設保有状況《建物施設》

平成27年3月末現在

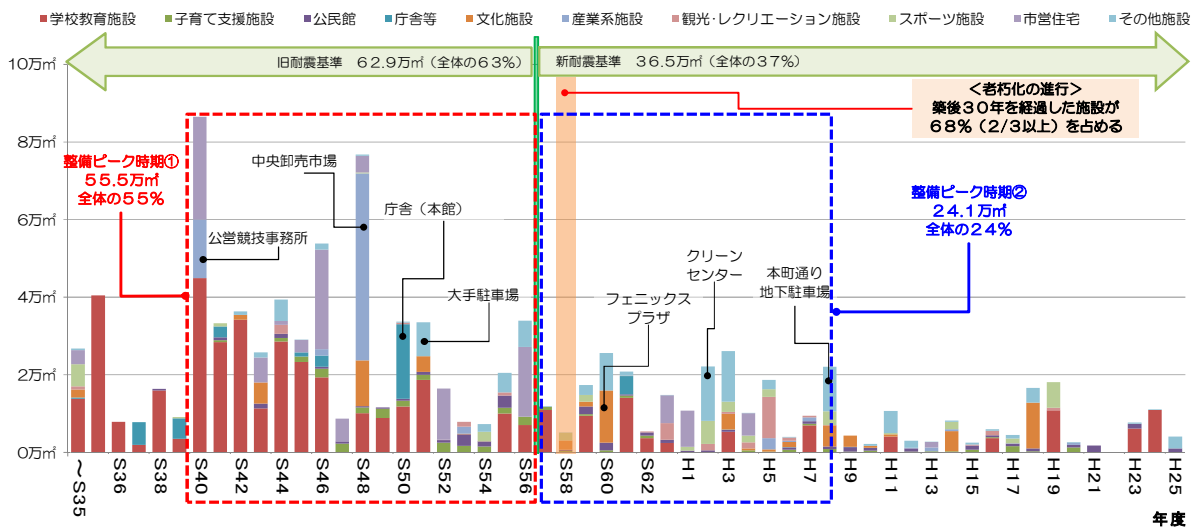


建物施設の整備時期には、ピークが2つあります。

1つ目のピークは、昭和40年度から56年度までの17年間です。学校施設を中心に、総面積55.5万㎡（市全体の55%）の建物施設が整備されました。これらの施設は、今後10年以内に更新時期が集中することになります。

2つ目は、昭和57年度からの15年間に、観光・レクリエーション施設を中心に総面積24.1万㎡（市全体の24%）の建物施設が整備されました。これらの施設は、今後30年程度で更新時期が集中します。

図 2-3 建築年度別の施設整備状況《建物施設》



出典：福井市施設マネジメント計画

課題①：建物施設では今後10年間で学校などの公共施設の更新時期が集中する。

② インフラ施設

本市では、人口の増加とともに市街化区域が拡大し、車社会の進展に合わせ道路の整備を進めてきました。

それらの事業推進と併せ、市民生活を支える公園、上下水道など多くのインフラ施設の整備が進みました。

道路は、更新サイクルが比較的短い施設であり、安全確保のために既存施設の改修や改良を行うとともに、新規に整備もしています。

上水道は、第4次拡張事業期間（昭和44年度～61年度）の期間、特に昭和44年度から54年度に整備された水道管が多くなっています。

下水道は、全国的に見ても早い、昭和23年度から整備されてきました。本市においては、国の第7次下水道整備5箇年計画（平成3年度～7年度）や大瀬ポンプ場の供用開始などもあり、平成5年度以降、管路の整備が増加しています。

表 2-4 公共施設《インフラ施設》

平成 27 年 3 月末現在

類型区分	大分類	中分類	主な施設	施設数		
インフラ施設	都市基盤施設	道路	都市計画道路、一級市道、二級市道、その他の市道、自転車歩行者道	7,207路線	延長 2,055,883m	
			橋梁	1,782橋	橋長 13,163m	
			トンネル	1カ所	延長 270m	
		河川	河川(準用河川・普通河川等)	267本	延長 173,455m	
			河川公園、桜づつみ等	12カ所		
			樋門、樋管	114カ所		
			排水機場	8カ所		
		公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、歴史公園・緑地など	493カ所	面積 242ha	
			観光関連公園・遊歩道	26カ所		
			運動公園、スポーツ施設(サッカー場、グラウンドなど)	17カ所		
		広場	駅前広場等	4カ所		
		農林水産関連施設	農道	広域農道・農免農道	8路線	延長 27,100m
				農道橋	21橋	橋長 743m
	トンネル			1カ所	延長 162m	
	林道		林道(軽車道・自動車道)	266路線	延長 394,300m	
			橋梁	67橋	橋長 519m	
	トンネル		トンネル	1カ所	延長 360m	
			農村公園	21カ所		
	公園		森林公園	4カ所		
	漁港		第1種漁港、第2種漁港	7カ所		
	集落排水		集落排水処理施設、集落排水管路	28カ所		
	用水路		用恵水路	77カ所	延長 379,744m	
			排水機場	19カ所		
	その他		樋門・樋管	9カ所		
			滝波ダム	1カ所		
		漁港海岸	6カ所	延長2,775m		
	その他施設	トイレ	農地海岸	4カ所	延長1,900m	
観光施設トイレ、公衆トイレ、マンホールトイレ等			253カ所			
駐車場		平面駐車場	10カ所	面積 8,908㎡		
		駐輪場	26カ所	駐輪台数 3,930台		
その他		携帯電話関連施設、防災行政無線関連施設	243カ所			
公営企業施設	上水道	上水道	上水管路		配水管総延長 2,000,393m	
			配水池	23カ所		
			浄水場	9カ所		
		簡易水道	簡易水道施設	21カ所		
			飲料水供給施設	13カ所		
			簡易水道管		簡易水道管総延長 87,221m	
	下水道	下水道	下水管路		下水管総延長 1,444,365m	
			雨水貯留槽・雨水貯留管等	14カ所		
			ポンプ場	24カ所		
			マンホールポンプ場	160カ所		
	ガス	ガス	下水処理場等	7カ所		
			ガス管路		ガス管総延長 541,930m	
			ガス工場	1カ所		

※福井市が維持管理費を負担する施設を含む。

図 2-5 道路（市道認定路線の実延長）

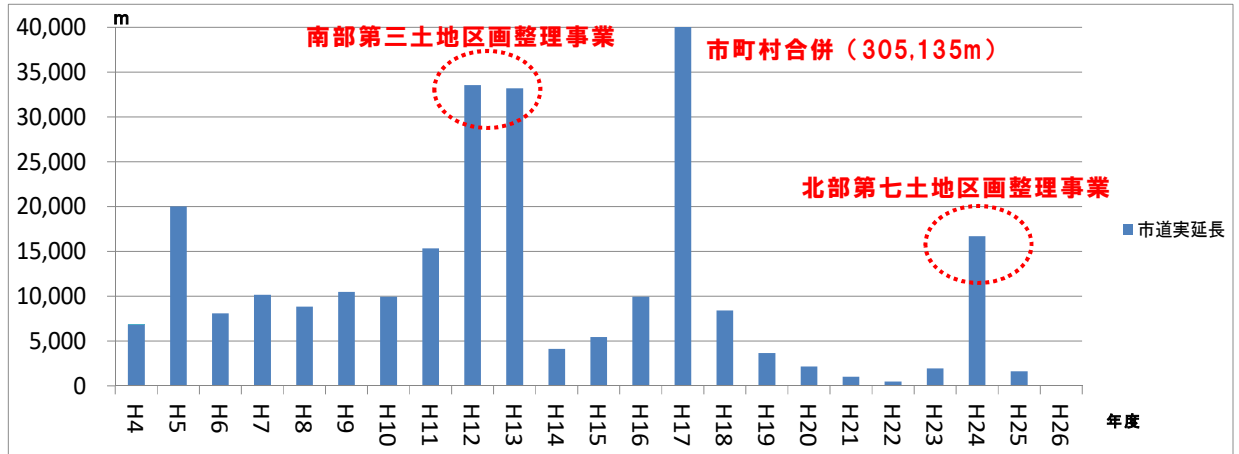


図 2-6 上水道（管路の整備状況）

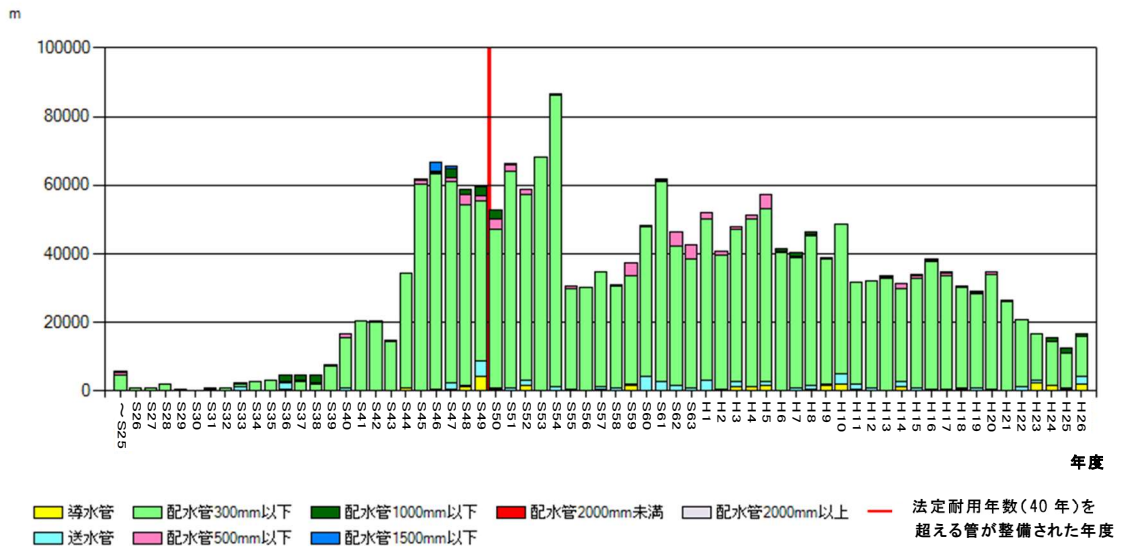
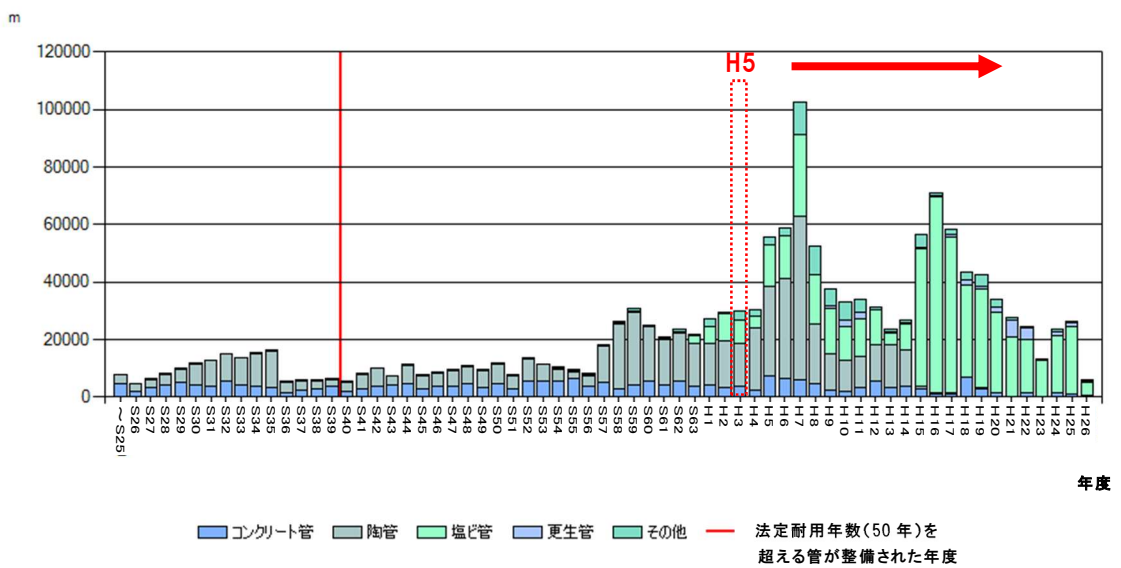


図 2-7 下水道（管路の整備状況）



課題②：インフラ施設では既存施設の改修や維持管理の計画的な推進が必要となる。

(2) 人口（将来人口）の状況

全国の多くの自治体において、出生数の減少に加え、高齢者人口の増加にともなう、死亡数が増加するいわゆる多死社会の到来などにより、人口の減少が加速化しています。

本市でも人口減少は同様で、今後もその傾向は続くことが推計されることから、今後、供給数すなわち施設数量が人口と比較して過剰な状況となることが推測されます。

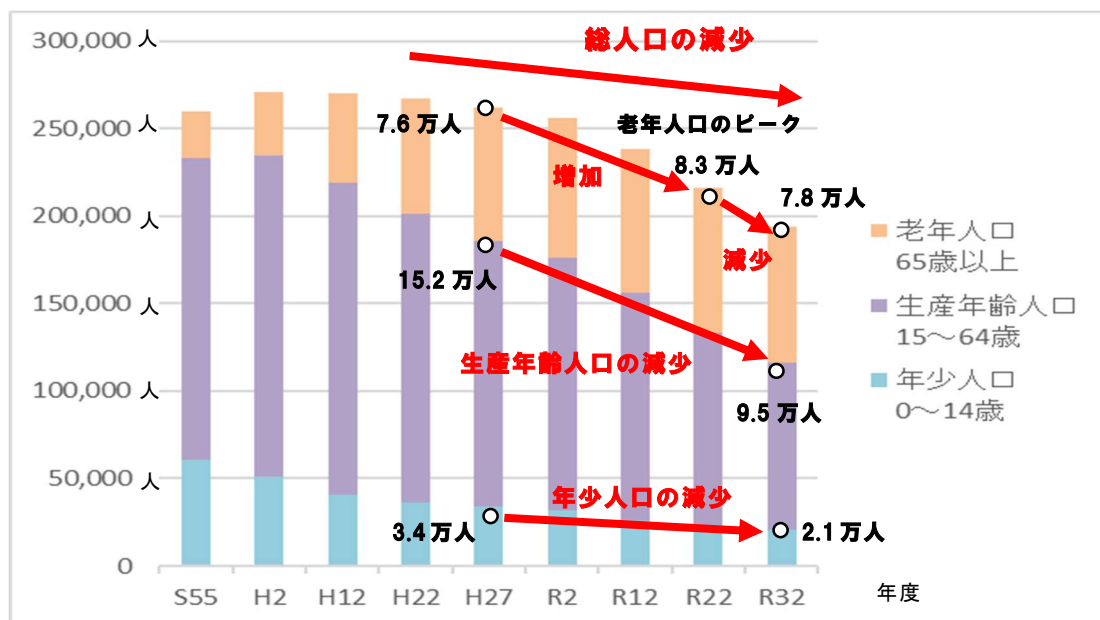
また、人口構成という面では、年少人口や生産年齢人口の割合が低下する一方で、高齢者（老年人口）の割合は増加し、35年後の令和32年には市の人口の4割が高齢者になることが予測されています。

そのため、高齢者の増加などの人口構成の変化に合わせて、施設の質に視点をおいた公共サービスのあり方を検討していく必要があります。

図表 2-8 本市の年齢階級別人口構成の推移

推計値

人口と人口構成比			人口構成の推移								
年齢層	人口・構成比	単位	S55年 (1980年)	H2年 (1990年)	H12年 (2000年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R12年 (2030年)	R22年 (2040年)	R32年 (2050年)
年少人口 0～14歳	人口	万人	6.1	5.1	4.1	3.6	3.4	3.2	2.6	2.3	2.1
	構成比	%	23%	19%	15%	13%	13%	13%	11%	11%	11%
生産年齢人口 15～64歳	人口	万人	17.2	18.2	17.8	16.5	15.2	14.4	13.0	11.0	9.5
	構成比	%	66%	68%	66%	62%	58%	56%	55%	51%	49%
老年人口 65歳以上	人口	万人	2.7	3.6	5.1	6.6	7.6	8.0	8.2	8.3	7.8
	構成比	%	10%	13%	19%	25%	29%	31%	34%	38%	40%
全人口	人口	万人	26.0	26.9	27.0	26.7	26.2	25.6	23.8	21.6	19.4



※図表 2-8、表 2-9 の将来人口（推計値）は H22 国勢調査人口で予測しています。R22 までの推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の H25.3 統計人口を採用しており、R32 の推計値は、同研究所の R22 時点の設定値を用いて推計しています。（「福井市施設マネジメント計画」の策定時の資料で作成しています。）

一方、ブロック別の人口推計を見てみると、ブロック毎に将来の人口の増減、高齢化の状況が異なることが予測されています。

令和32年の人口は、中心部や郊外部では大幅に減少しますが、周辺部では、減少率は低く、増加する地区（公民館区）も複数あります。特に、年少人口の減少は、中心部や郊外部において顕著で、小中学校の児童生徒数が現在の半分以下となります。

そのため、今後の人口減少や人口構成の変化による公共施設等の利用需要の変化に応じて、量、質、配置などの最適化を図ることが求められます。また、人口の変化に対応し、各地区を対象とする地域施設と市全体を対象とする広域施設の適正な配置について検討が必要となります。

さらに、公民館区（ほぼ小学校区）単位に設置されている学校、保育園、児童館、公民館などの地域施設は、各地域の人口構成等を踏まえるなど、地域特性を考慮した更新の検討も不可欠な状況となります。

加えて、利用圏域が市全体や合併前の旧行政地域ごとに設置されている庁舎、文化施設、市営住宅、観光施設などの広域施設は、人口等社会情勢の変化を踏まえた更新が求められます。

広域施設の中でも特に図書館などの文化施設やスポーツ施設については、県や周辺市町を含めた広域的な考え方も念頭に置き、県や周辺市町と情報を共有しながら検討することが必要です。

表 2-9 ブロック別の将来人口推計値

ブロック名 (公民館区)	H22人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	推計値			
					R32人口 (増減率)	年少人口 (増減率)	生産年齢人口 (増減率)	老年人口 (増減率)
中心部								
あたごブロック (木田・豊・足羽・湊) 不死鳥ブロック (春山・宝永・順化・松本・日之出・旭・日新)	88,507人	11,145人	53,231人	24,131人	54,667人 (▲38.2%)	5,249人 (▲52.9%)	26,708人 (▲49.8%)	22,710人 (▲5.9%)
周辺部								
みなみブロック (清明・東安居・社南・社北・社西・麻生津)	49,876人	7,407人	32,040人	10,429人	39,496人 (▲20.8%)	4,180人 (▲43.6%)	19,835人 (▲38.1%)	15,481人 (48.4%)
あずまブロック (和田・円山・啓蒙・岡保・東藤島)	33,315人	4,926人	21,155人	7,234人	27,488人 (▲17.5%)	3,334人 (▲32.3%)	13,826人 (▲34.6%)	10,328人 (42.8%)
九頭竜ブロック (西藤島・中藤島・河合・森田・明新)	47,087人	6,919人	30,042人	10,126人	45,478人 (▲3.4%)	5,583人 (▲19.3%)	22,905人 (▲23.8%)	16,990人 (67.8%)
郊外部								
光ブロック (安居・一光・殿下・越廼・清水西・清水東・清水南・清水北)	15,979人	2,069人	9,707人	4,203人	8,761人 (▲45.2%)	801人 (▲61.3%)	3,767人 (▲61.2%)	4,193人 (▲0.2%)
川西ブロック (大安寺・国見・鶉・粟・鷹巣・本郷・宮ノ下)	12,126人	1,462人	6,908人	3,756人	7,598人 (▲37.3%)	775人 (▲47.0%)	3,485人 (▲49.6%)	3,338人 (▲11.1%)
足羽ブロック (酒生・一乗・上文殊・文殊・六条・東郷・美山)	19,906人	2,387人	11,495人	6,024人	10,404人 (▲47.7%)	837人 (▲64.9%)	4,469人 (▲61.2%)	5,098人 (▲15.4%)

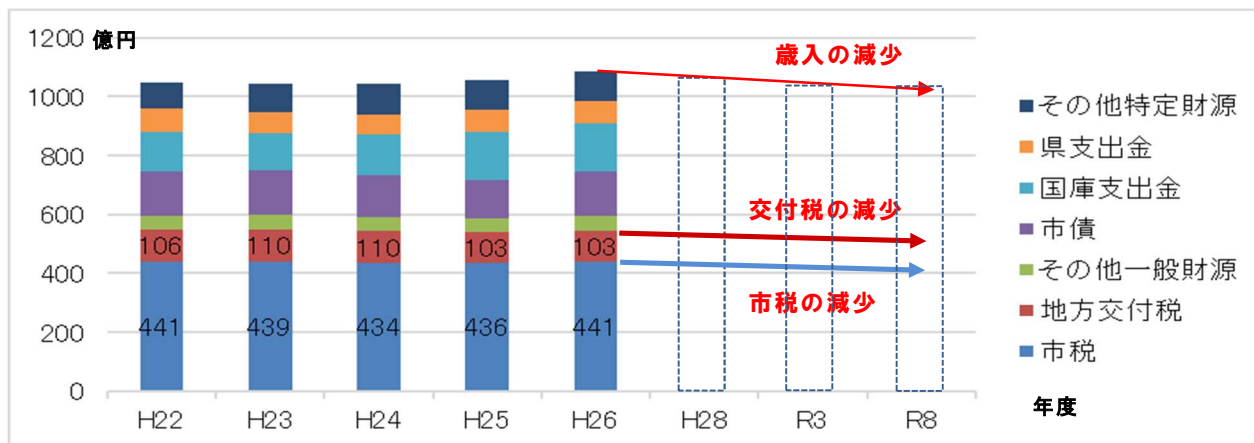
課題③：施設の質・量について人口等社会情勢の変化に対応していくことが必要となる。

(3) 財政状況

歳入においては、平成 22 年度以降の市税収入はほとんど変わっていませんが、歳入総額は、26 年度には 1,084 億円と、22 年度と比べ 36 億円増加しています。

今後は、地方交付税の合併算定替え⁶の終了による減少や生産年齢人口の減少にともなう市税収入の落ち込みにより、歳入全体は減少していくことが予想されます。

図 2-10 歳入の推移（普通会計）

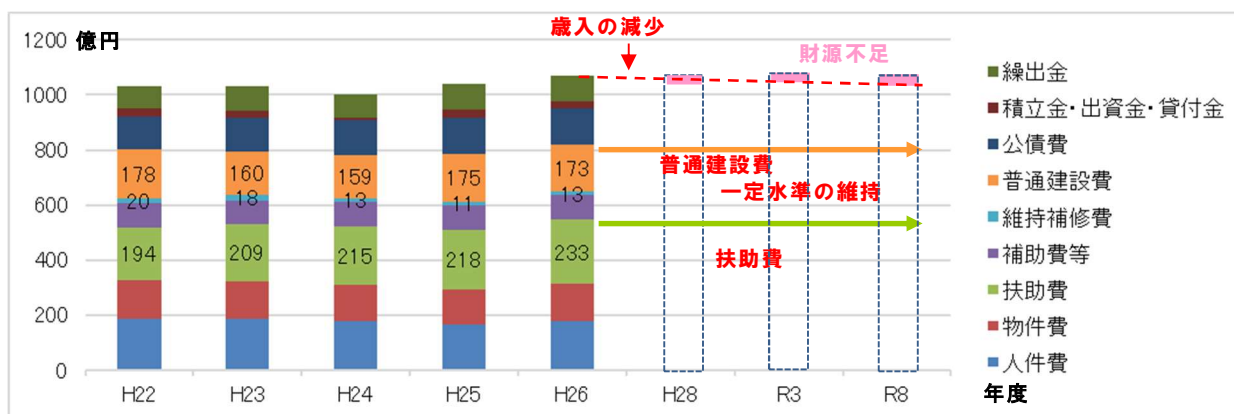


一方、歳出においては、平成 22 年度に総額 1,031 億円だったものが、26 年度に 1,072 億円と 41 億円増加しています。

特に、扶助費が、22 年度に 194 億円だったものが、26 年度は 233 億円と増加しており、今後もこの傾向は続くと考えられます。なお、公共施設等の更新に使用できる普通建設費は、年度によるばらつきはあるものの、一定の水準を維持しております。

そのため、歳入においては、さらなる財源確保に努め、歳出においては、限られた財源を効率的に使う工夫が求められます。

図 2-11 歳出の推移（普通会計）



課題④：財源確保と限られた財源を効率的に使う工夫が必要となる。

⁶ 合併算定替え 合併後 10 年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が配分され、11 年目から段階的に減少し、16 年目からは一つの自治体とみなされて算定される。

3. 将来負担コスト

(1) 将来負担コスト

建物施設の将来負担コストは、「福井市施設マネジメント計画」で推計したものを適用します。今後 50 年間に必要な更新費用の総額は約 3,500 億円で、年平均は約 70 億円となります。

インフラ施設の将来負担コストは、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトによる推計では、道路は、今後 40 年間で約 1,640 億円、年平均で約 41 億円の更新費用が必要となります。

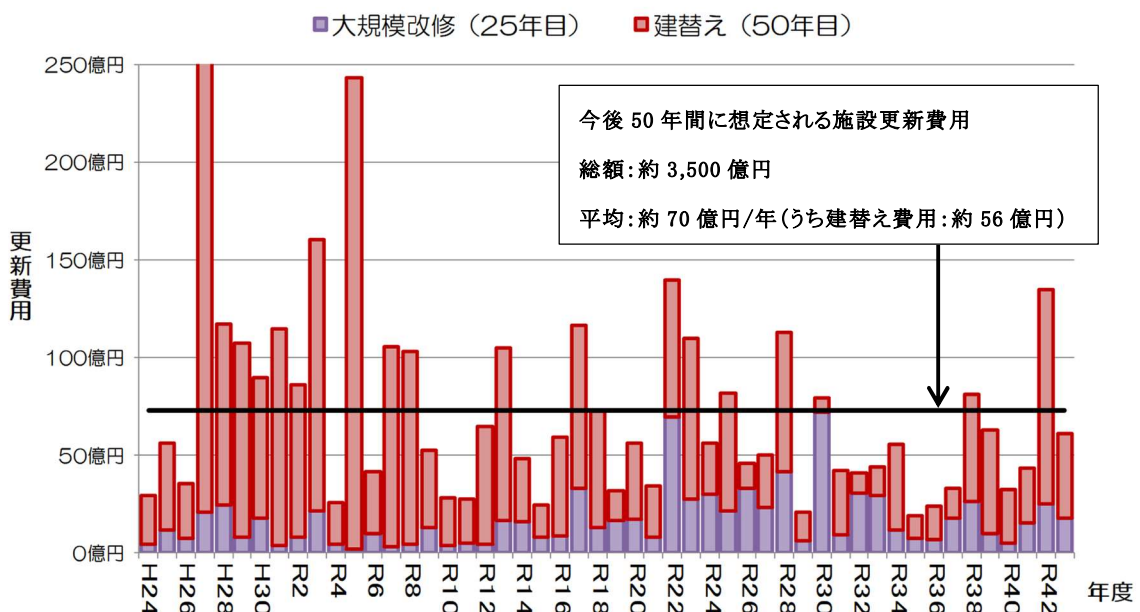
また、上水道は総額で約 2,071 億円、年平均で約 51.8 億円のコストが推計されます。昭和 44 年から昭和 54 年にかけて整備された水道管が多くなっており、更新年数を 40 年とした場合、現在が更新のピークにあたります。

さらに、下水道は総額で約 1,460 億円、年平均で約 36.5 億円のコストが推計されます。なお、下水道については、平成 5 年度以降に整備された管が多く、その 50 年後である令和 25 年度以降、更新費用が大きくなります。併せて、ポンプ場、処理場などの改修・更新を行っていく必要もあります。

それらの将来負担コストや財政状況を考慮すると、今後全ての施設を更新していくことは困難ですが、施設更新費を抑制する中で市民サービスの維持が図られるよう努めていきます。

しかしながら、今後の状況によっては、公共施設等の統廃合や使用料金の改定などの取組が必要となってくることも想定されますので、今後は、利用者である市民と問題意識を共有し、十分な理解のもと、サービス水準の検討を進めていくことが重要となります。

図 3-1 今後の施設更新費用の推計（建物施設） ※福井市施設マネジメント計画策定時の推計



出典：福井市施設マネジメント計画

図 3-2 今後の施設更新費用の推計（道路） ※公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）推計

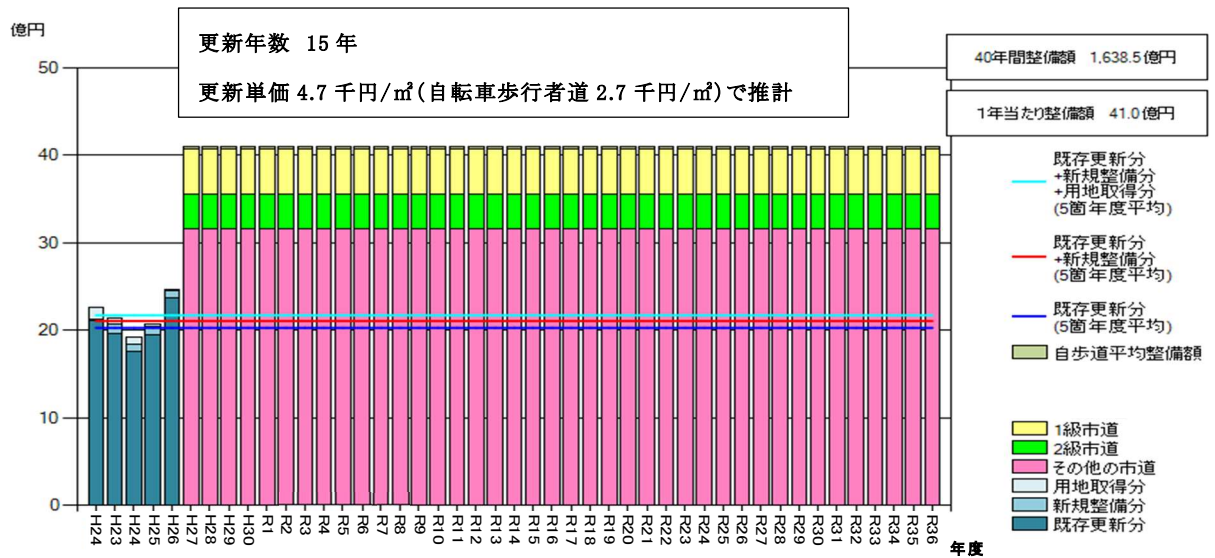


図 3-3 今後の施設更新費用の推計（上水道管路） ※公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）推計

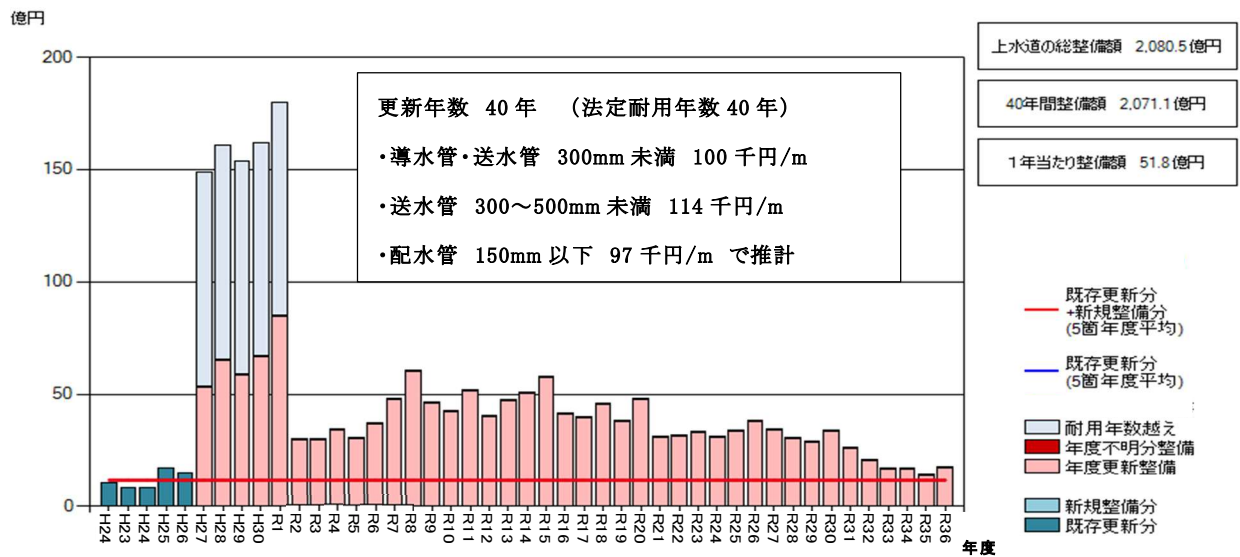
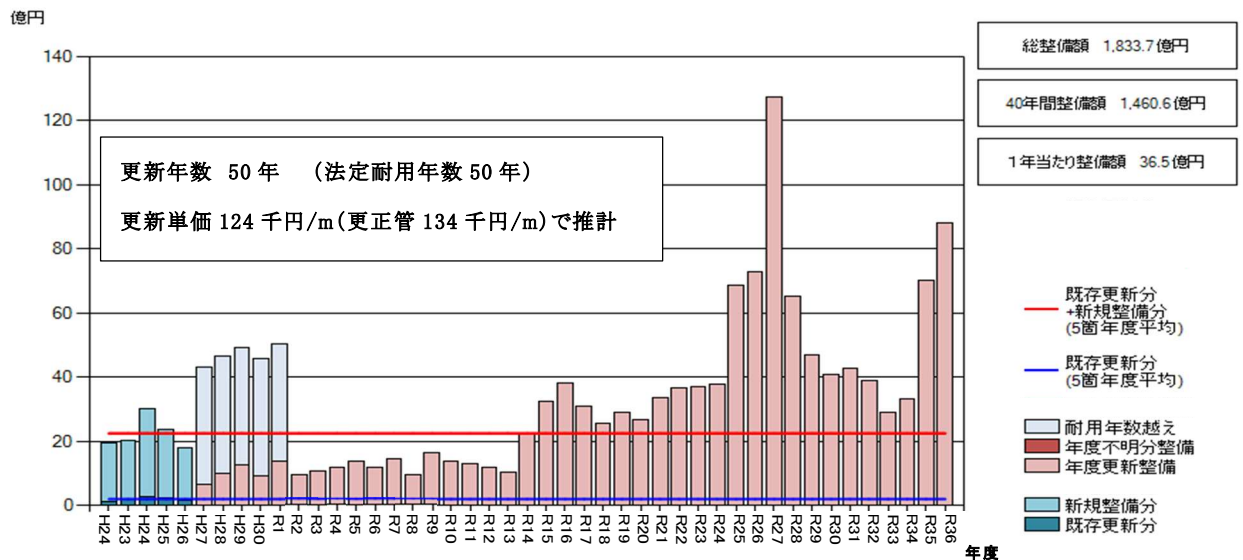


図 3-4 今後の施設更新費用の推計（下水道管路） ※公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）推計



4. 今後の方針

(1) 基本方針

本市の公共施設等の現状を踏まえ、その課題の解決に向けて、公共施設等を適正に管理するための基本方針を定めます。

4つの基本方針に取り組むことで、市の公共施設等全体を、市民及び市の貴重な資産と捉え、お互いに問題意識を共有していくとともに、限られた財源を効率的に使い、社会情勢の変化や市民ニーズに適應した、最適な状態で公共施設等を維持・更新を目指します。

基本方針

限られた財源を効率的に使い、社会情勢の変化や市民ニーズに對應した、最適な状態での公共施設等の維持管理・更新を目指していきます。

基本方針 1	公共施設等の更新や維持管理を計画的かつ効率的に実施します。
-----------	-------------------------------

基本方針 2	地域特性、社会情勢、市民ニーズに對應した公共施設等の更新を進めます。
-----------	------------------------------------

基本方針 3	市民、民間などと問題を共有し、協働できる仕組みを整えます。
-----------	-------------------------------

基本方針 4	将来の財政負担を軽減し、市民サービス水準と行財政運営との均衡を目指します。
-----------	---------------------------------------

(2) 基本的な取組と考え方

公共施設等を適正管理していくため基本的な取組と考え方を示します。

ア 点検・診断の実施

・法定点検結果の活用と職員による施設点検の推進

建物の劣化及び機能低下を防ぎ、市民が安心して長く使い続けられる施設とするためには、施設を適切に維持管理していくことが必要であり、そのためには、定期的な施設の点検実施が重要となります。

建物の点検にあたっては、建築基準法や消防法等により、建物の用途や規模に応じた建物の外壁や消防設備、エレベーター等といった設備の点検（法定点検）を実施するとともに、緊急度に応じた対策を適切に施すことにより、施設の安全維持に努めます。

また、法定点検の結果を有効に活用することに加え、各施設を管理する職員が自ら定期的に施設を点検することにより、危険箇所の早期発見や不具合箇所の把握を行うとともに、適切な予防的な処置を施すことで施設の安全確保と長寿命化を図ります。

施設の点検にあたっては、文部科学省や国土交通省が作成したガイドブック（点検マニュアル等）を参考に実施していきます。



出典：文部科学省「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」より

イ 安全確保の実施

・利用者の安全確保のための改修

公共施設等において、施設の安全確保は最優先すべき課題です。

インフラ施設では、自然災害及び経年劣化による構造躯体、仕上げ材及び付帯設備の重大な不具合あるいは崩壊・崩落の危険性と施設の耐用年数（寿命）が安全性の評価の主要課題であるため、一斉点検の強化実施による安全確保に努めます。

建物施設については、点検による安全確保に加え、火災、傷害・損傷、有害物質及び公害など広い範囲での安全性を確保していきます。

また、各種点検や安全性の評価において高度な危険性が認められた場合については、施設の改修を行うなど安全確保と長寿命化を図ります。

なお、施設の長寿命化が見込めない施設、安全確保が技術的にできない施設、改修コストがかかりすぎる施設などは、利用状況を踏まえ、施設の供用廃止などを検討します。

ウ 維持管理・修繕の実施

① 予防保全型の維持管理

損傷が発生してから対応する対処療法型の維持管理ではなく、予防保全型の維持管理を採用し、施設にかかるトータルコストの縮減を目指していきます。

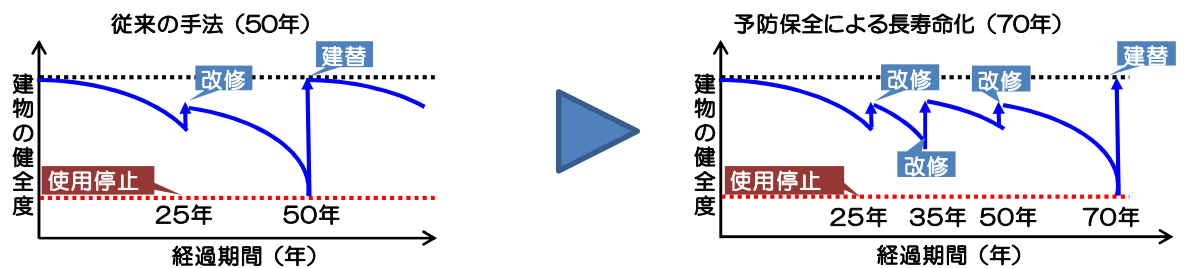
修繕については、日常管理、定期管理において発生する不具合に対して、市または管理会社等が役割の分担を決めて速やかに対応していきます。

また、維持管理・修繕等の履歴を収集し蓄積することで総合管理計画の見直しに反映させるとともに、施設の老朽化対策などにも活かしていきます。

② 長期修繕計画の策定

大規模な修繕に対しては、具体的な計画となる長期修繕計画を策定し、適宜、大規模改修や長寿命化改修を計画的に行っていきます。

図 4-1 予防保全による長寿命化のイメージ



出典：福井市施設マネジメント計画

エ 耐震化の実施

・耐震状況の台帳管理

昭和56年（1981年）以前に建築された建物施設（旧耐震基準）について、耐震診断を実施した結果、耐震補強工事が必要と診断された建物は計画的な改修を実施していきます。

本市では小学校や中学校の耐震化事業を優先的に進め、平成27年度で完了していますが、今後も維持する公共施設等については計画的に耐震化を実施していきます。

なお、公共施設等の耐震化状況については、固定資産台帳での適切な管理を行います。

オ 長寿命化・複合化・集約化・更新の実施

・福井市施設マネジメント計画を適用

「福井市施設マネジメント計画」では、4つの取組方針を実現するため、施設機能の維持と施設総面積の縮減を両立させていく手法として、「長寿命化」「複合化」「集約化」の考え方（再編パターン）の事例を紹介しています。

再編パターンに基づく各種事業を実施することによって、過去からの「施設（建物）の充実から機能重視へ」と施設のあり方に関する発想の転換を図っていくことを目指します。

なお、更新の際には、様々な診断に基づき更新理由を明確化する中で、更新、統合や複合化などの検討を行います。

《再編パターン》

- 長寿命化・・・適切な改修等により建物の性能を維持し、施設の寿命を延長すること
- 複合化・・・複数の異なる機能の施設を1つの施設（建物、同一敷地内）にまとめること
- 集約化・・・複数の類似する機能の施設を1つにまとめること
- 統廃合・・・複数の同一機能の施設を1つにまとめ、施設を廃止すること
- 運営形態の見直し 行政以外でも実施可能なサービスの運営等を委ねること（指定管理者制度、民間委託、地域への譲渡）

カ 財政負担の軽減・平準化

施設等の更新財源については、限られた財源を効率的に使うことを視点に置き、適切な予算措置に努めます。

また、公共施設等適正管理推進事業債、地域活性化事業債などの有利な国の制度を活用するとともに、各種補助を活用することで財政負担の軽減・平準化に努めます。

さらに、公共施設等を中長期的に適切な管理を図ることを目的に、全ての公共施設についての固定資産台帳を整備します。

キ ユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全で安心して利用しやすい施設環境とするため、施設の更新や改修等に当たっては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

ク 脱炭素化の推進

本市は、令和3年3月に2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ「ゼロカーボン」を目指すことを宣言しました。施設の更新や改修等に当たっては、再生エネルギーの活用や省エネルギー・省資源に努め、脱炭素化に取り組みます。

ケ 借地料の縮減

公共施設等の借地について、小学校の統廃合による借地料の削減など、随時借地料の見直しを検討し、借地料の縮減に取り組みます。

(3) 施設類型ごとの取組方針

基本方針等を踏まえ、建物施設、インフラ施設など施設類型ごとに取組方針を定めます。

ア 建物施設

建物施設の方針については、平成 27 年 3 月に策定された「福井市施設マネジメント計画」の取組方針を適用します。(参照 p23 別添資料 1)

方針 1 施設情報の一元化（全体像の把握）

【施設データの統合・一元化による効果的な取組の実現】

施設に関する情報が継続的・一元的に集約できる体制を整え、コストを含めた施設群の全体像把握に取り組んでいきます。

方針 2 機能の複合化と集約化（量の見直し）

【施設の縮減とサービスの維持の実現】

市民へのサービス対象範囲が各地域に限定される用途の施設を「地域施設」、対象範囲が市域全域に及ぶ用途の施設を「広域施設」と分類し、地域施設は複合化を、広域施設は集約化を主な方策とした量の見直し戦略に取り組んでいきます。

方針 3 保全による長寿命化（質の見直し）

【施設の性能維持と保有資産の有効活用の実現】

施設の劣化状況等を見極めた上で、計画的な保全の実施により、建替え周期を 70 年まで延ばすことを主な方策とした施設の長寿命化に取り組んでいきます。

方針 4 施設更新コストの平準化（コストの見直し）

【持続可能な財政の維持と将来の市民負担軽減の実現】

近い将来集中する施設更新費用の増大に対応するため、施設全体で平準化の進行管理に取り組んでいきます。

イ インフラ施設

インフラ施設については、市民生活や地域の経済活動を支えている都市基盤施設であることを踏まえ、安全確保を最優先に計画的な維持管理を進めます。

方針1 必要な施設の計画的整備

人口減少や人口構造など社会情勢の変化やニーズを的確に捉え、利用状況に応じて、施設の廃止・縮小や更新を計画的に進めます。

方針2 予防保全への転換と計画的な維持管理

長期修繕計画などを策定し、計画的な修繕を行い、更新費用の平準化を図ります。また、長寿命化によるライフサイクルコスト（LCC）⁷の縮減を行い、事後保全から予防保全に転換していきます。

方針3 現状の投資額の維持

インフラ施設は、現状の投資額を維持するよう努めるとともに、費用対効果（B/C）や経済波及効果等を十分に考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。

方針4 新技術や新制度への対応

大学や研究機関、民間企業との連携を強化し、新技術を取り入れるとともに、国の制度見直しにも対応していきます。また、資本リサイクル⁸の考え方、コンセッション、PFI などの手法を用い、施設整備や維持管理への民間活力の導入を進めていきます。

⁷ **ライフサイクルコスト(LCC)** 製品や構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。建物以外には土木構造物等にも適用されている。

⁸ **資本リサイクル** 国や地方公共団体が所有するインフラ施設を民間に活用させ、それによって得られる資金で、新たなインフラ形成などを進めていくこと。

ウ 公営企業施設

公営企業施設は、インフラ施設に含まれますが、水道事業、下水道事業の各施設は、公営企業施設に分類します。簡易水道事業についても、同様に位置づけます。

なお、それ以外の特別会計事業である地域生活排水事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業などの施設は、インフラ施設に含めます。

公営企業施設については、独立採算を原則とする会計の施設として、人口推移や需要変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要です。

方針 経営的視点での施設管理

インフラ施設の取組方針を基本とし、独立採算の視点で、施設の維持管理、更新を推進します。

エ 土地

土地については、以下の取組方針で進めるものとします。

方針 1 新規取得の抑制

土地の新規取得については、未利用地の活用を前提とし、5年以内に利用する見込みがあるもの以外は、原則、認めないものとします。

方針 2 未利用地の積極的な処分

未利用地で、将来的に活用する可能性がない土地については、売却など積極的な処分を進めていきます。

方針 3 民間との連携強化

PPPや定期借地権、民間提案の導入など民間との連携を検討していきます。

表 4-2 福井市が所有する土地（平成 27 年 3 月末現在）

公有財産台帳		面積(m ²)	土地開発公社		面積(m ²)
一般会計所管		12,729,912	所有地		33,051
	行政財産	12,643,197			
	普通財産	86,715			
特別会計所管		270,863			
総合計		13,000,775			

オ 維持管理費を負担する施設

漁港、広域農道、河川公園などの本市は所有しないが維持費用が発生する公共施設について、所有団体と協議の上、負担軽減に努めていきます。

5. 具体化にあたって

(1) 推進体制

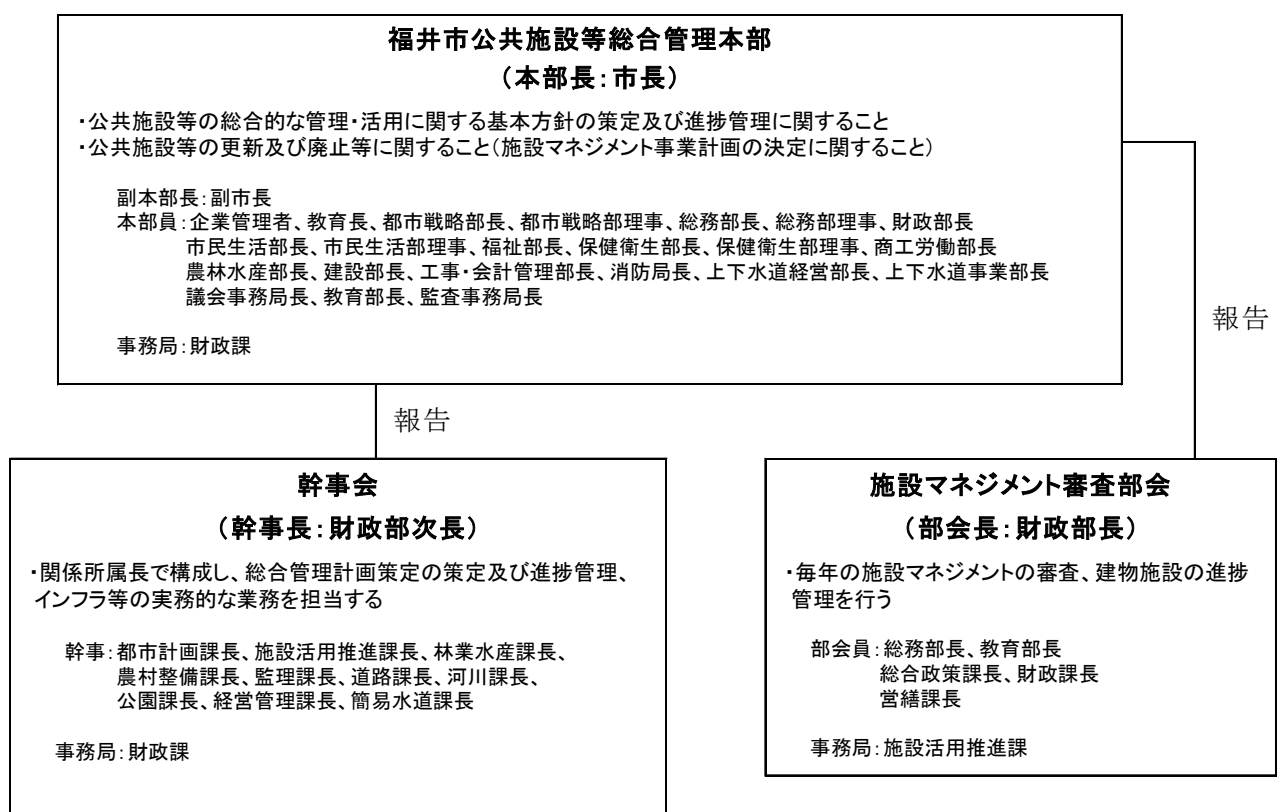
全庁的な推進体制として、市長が本部長を務め、全部局長が本部委員となる「福井市公共施設等総合管理本部」を平成27年5月に設置しました。

この本部は、公共施設等の総合的な管理・活用に関する基本方針である総合管理計画の策定及び進捗管理、公共施設等の更新及び廃止等に関することを統括します。

なお、総合管理計画の進捗管理を行う組織として、幹事会を設置します。

また、特に、建物施設については、施設マネジメント審査部会を設置し、計画的な維持・更新に努めていきます。

図 5-1 福井市公共施設等総合管理本部



(2) 総合管理計画を推進するための取組

① 市民への情報提供

公共施設等を用いたサービス提供を検討する過程において、利用者である市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境を整備する必要があります。

そのため、個別施設の統廃合や更新、公共施設等の適正配置等を検討するにあたっては、市民に必要な情報を提供し、市全体で認識の共有化を図っていきます。

② 指定管理者制度、PPP/PFI の活用体制の構築

市と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスが提供でき、民間資金やノウハウを活用したサービスの充実が可能となるPPP（※p1脚注3）を推進していきます。

指定管理者は、既に約70施設に導入されていますが、今後も導入を進めていきます。

また、老朽施設の更新については、多額の費用を要するため、PFI（※p1脚注4）等の導入によって、市の財政負担などを削減させていくことも検討しなければなりません。そのため、施設更新の際には、PFI等の導入を検討した上で、事業を実施するための仕組みを整えていきます。

③ 建物施設の有効活用（転用）

公共施設の適正な配置・運用を図るため、施設更新や機能の縮減、既存施設の有効活用などコスト削減とサービスの効率化を図ります。

なお、具体的な推進にあたっては「福井市施設マネジメント計画」に基づき計画的に行います。

④ 職員研修の実施

全庁的な公共施設等のマネジメントを推進するためには、職員一人一人がその意義を理解し、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、職員を対象とした講演会や研修等を通じて職員啓発や職員意識の向上に努めていきます。本市では、平成26年度から職員対象の研修会を実施しており、今後も続けていきます。

⑤ 個別施設計画の策定

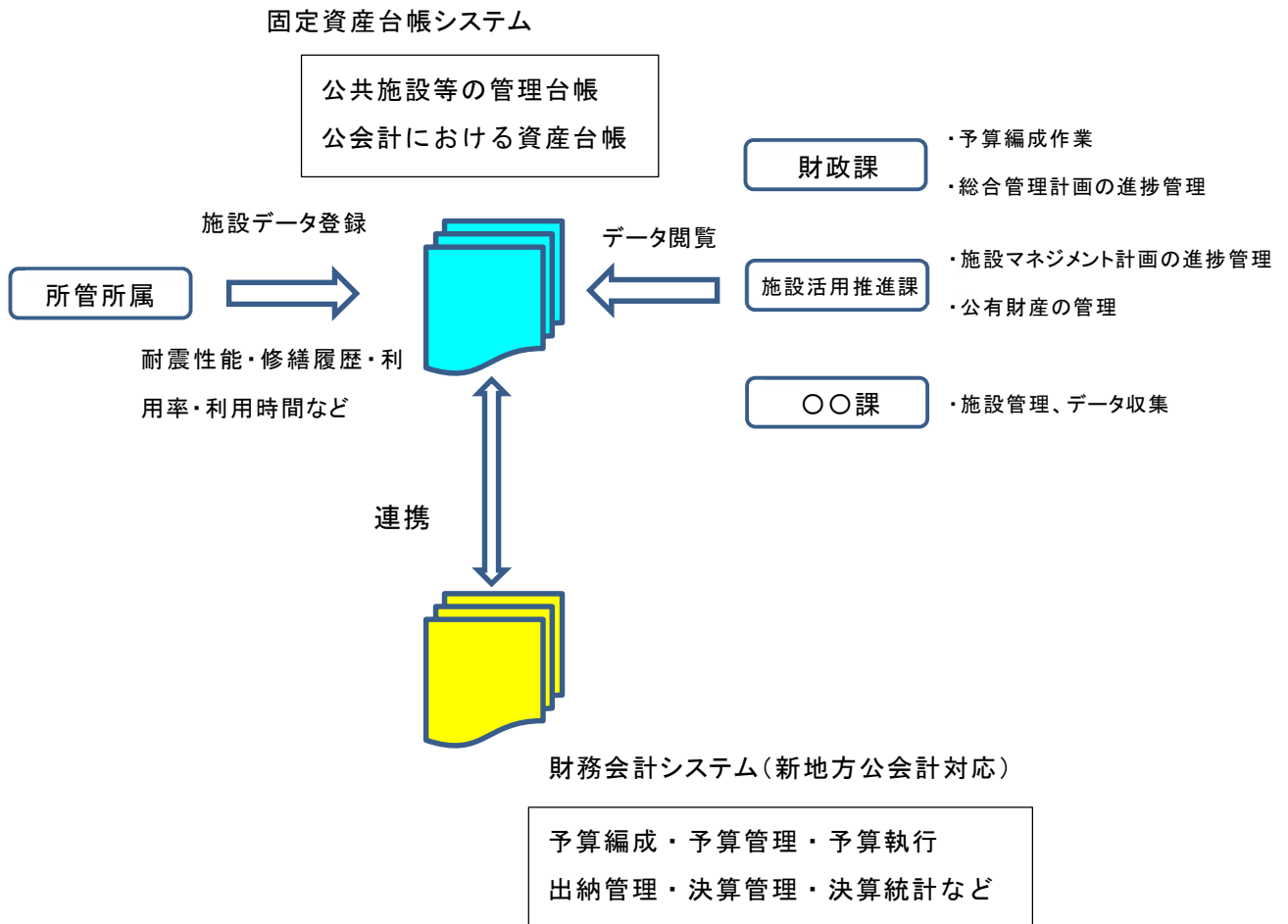
道路、河川、学校などの個別施設計画については、本市の総合管理計画及び所管する省庁のインフラ長寿命化計画を踏まえ、国と連携をとりながら策定しています。

(3) 資産の適正管理（固定資産台帳の整備）

各所属に散在する公共施設等のデータを収集し、一元化して情報管理するための、情報管理体制を構築します。

その中で、情報の管理、共有及びデータベース化の手段として、固定資産台帳システムを構築します。固定資産台帳は公共施設等の管理台帳として活用するとともに、平成 29 年度から実施している新地方公会計の資産台帳としても利用していきます。

図 5-2 固定資産台帳イメージ



(4) フォローアップ及びPDCAサイクルの推進方針

固定資産台帳を活用し、個別施設の進捗管理を行います。

公共施設全体の進捗管理は、福井市公共施設等総合管理本部で行います。

福井市公共施設等総合管理本部の中でも、インフラ施設については福井市公共施設等総合管理本部幹事会、建物施設については施設マネジメント審査部会で協議するものとします。

総合管理計画の内容については、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直していきます。

また、施設マネジメント計画及び個別施設計画における、Plan（策定）、Do（事項）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルによる進行管理の結果、本計画の見直しが必要な場合には、適宜見直しを実施します。

別添資料 1 これまでの取組事例（主なもの）

令和元年度から令和3年度までの直近3ヶ年で行った対策の一例は下記のとおりです。

R元年度～R3年度（直近3ヶ年）

方向性	年度	施設名称	取組内容
民営化	R2	国民宿舎鷹巣荘	公募型プロポーザルを実施し、R2年度から民営化。
	R3	美山森林温泉みらくる亭	公募型プロポーザルを実施し、R4年1月に民間譲渡。
機能廃止	R2	野外趣味活動施設 （フィッシングセンター跡地）	R2年度から機能を廃止。
		越前水仙の里公園（浜北山町） （水仙ミュージアム）	R2年度から機能を廃止。
	R3	研修センター	R3年度から機能を廃止し、R3年度に解体。
		みやま長寿そば道場ごっつおさん亭	R3年度から機能を廃止。
		そば工房木ごころ	R3年度から機能を廃止し、以前からの管理運営団体に貸付。
集約化	R2	きらら館	R2年度からきらら館へ清水社会福祉センター及びマイドーム清水の機能を集約化。
		清水社会福祉センター	清水社会福祉センターはR2年度に解体。
		マイドーム清水	
		旧足羽保育園	R2年度中に倉庫機能を集約化。既存施設はR3年度に解体。
		旧麻生津西保育園	R2年度中に倉庫機能を集約化。
	R3	森田分遣所	整理統合に向けて、R2年度に北分署を建設。 森田分遣所はR3年度に解体。 河合分遣所はR3年度から河合分団本部に転用。
		治水記念館	R3年度から防災センターへ機能を集約化。
		国見岳休養施設	近隣に類似施設があるため、R3年度に廃止。
複合化	R元	地域交流プラザ	R元年10月から市庁舎第2別館の庁舎機能を複合化。
	R2	越廼公民館	R2年度から越廼公民館へ庁舎機能を複合化。
		越廼総合支所	
		順化小学校	R2年度から順化小学校へ公民館機能を複合化。
		順化公民館	旧順化公民館はR3年度に解体。
	R3	清水健康管理センター	R3年度から清水健康管理センターへ庁舎機能を複合化。 旧清水総合支所は倉庫に転用。
転用	R元	旧越廼保健センター	R元年度から福井市健康管理センター及び清水健康管理センターへ機能を集約化。既存施設は越廼公民館に転用。
	R3	河合分遣所	集約化・森田分遣所と同内容。
		清水総合支所	複合化・清水健康管理センターと同内容。
		一乗ふるさと交流館	R3年度から一乗ふるさと交流館を一乗公民館に転用。
		一乗公民館	旧一乗公民館はR3年度に解体。
コスト削減	R元	おさごえ民家園	R元年度から管理体制の見直しを実施。
	R2	マイファーム清水	マイドーム清水の廃止に伴い、指定管理者制度の導入をやめ、財政負担がないよう管理運営内容の見直しを実施。
		中藤屋内運動場	R2年度から他のスポーツ施設とあわせて指定管理者制度の導入を実施。
	R3	少年自然の家	R3年度から指定管理者制度の導入を実施。
利用促進	R2	企業局庁舎	ガスショールームの利活用に向けて、R元年度に公募により民間事業者を選定し、R2年7月から貸付。
		芦見生涯教育施設	未利用スペースの利活用に向けて、令和元年度民間提案により民間事業者を選定し、R2年7月から貸付。

別添資料2 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

【公共施設<<建物施設>>保有量の推移】

類型区分	大分類	中分類	主な施設	H27年3月末		R3年3月末	
				施設数	延床面積	施設数	延床面積
建物施設	学校・子育て施設	学校	小学校	47	255,540㎡	47	256,436㎡
			中学校	24	173,265㎡	24	176,569㎡
			幼稚園	5	1,946㎡	5	1,947㎡
		保育園等	38	22,381㎡	28	18,371㎡	
		児童館等	34	10,992㎡	32	10,225㎡	
	公民館	公民館	公民館	53	34,440㎡	53	35,545㎡
	消防・防災施設	消防庁舎・消防署	消防局庁舎、消防署・消防分署・分遣所	23	17,605㎡	20	17,199㎡
			分団本部	31	2,446㎡	36	2,735㎡
	庁舎等	市庁舎	本館、別館、分館、企業局庁舎	4	42,370㎡	4	43,003㎡
		その他庁舎	総合支所(美山、清水、越廼)、車両基地	4		4	
		サービスセンター	サービスセンター(西、東、北) ※南はベル内	3		3	
	文化施設	博物館等	美術館、郷土歴史博物館、自然史博物館ほか	11	20,488㎡	9	24,661㎡
		図書館	図書館、みどり図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館	5	10,501㎡	5	10,520㎡
		多目的ホール	きらら館、清水社会福祉センター、地域交流プラザ、フェニックス・プラザ、文化会館、福祉会館、木ごころ文化ホール	7	40,598㎡	5	34,586㎡
		文化財	養浩館庭園、朝倉氏遺跡、おさごえ民家園	3	2,911㎡	3	3,445㎡
	産業系施設	産業系施設	競輪場、中央卸売市場、園芸センターほか	11	73,415㎡	8	65,240㎡
	観光・レクリエーション施設	観光施設等	水仙の里公園、柴田公園ほか	23	28,053㎡	22	26,202㎡
		レクリエーション・入浴・宿泊施設	みらくる亭、鷹巣荘、SSTランド、足羽山公園遊園地ほか				
	スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、わかばテニスコート、きららパークほか	22	40,521㎡	21	41,423㎡
	市営住宅	市営住宅	市営住宅	21	131,264㎡	21	131,656㎡
その他施設	福祉保健医療施設	健康管理センター、清水健康管理センター、楽く楽く亭、聖苑ほか	27	85,649㎡	29	81,612㎡	
	ゴミ処理施設	クリーンセンター、収集資源センターほか					
	教育関連施設	給食センター、少年自然の家ほか					
	駐車場	大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り駐車場ほか					

【公共施設≪インフラ施設≫保有量の推移】

類型区分	大分類	中分類	主な施設	H27年3月末		R3年3月末	
				施設数等		施設数等	
インフラ施設	都市基盤施設	道路	都市計画道路、一級市道、二級市道、その他の市道、自転車歩行車道	7,207路線	延長 2,055,883m	7,345路線	延長 2,146,610m
			橋梁	1,782橋	橋長 13,163m	1,756橋	橋長 12,765m
			トンネル	1カ所	延長 270m	1カ所	延長 270m
		河川	河川(準用河川・普通河川等)	267本	延長 173,455m	267本	延長 173,455m
			河川公園、桜づつみ等	12カ所		11カ所	
			樋門、樋管	114カ所		116カ所	
		公園	排水機場	8カ所		10カ所	
			街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、歴史公園・緑地など	487カ所※	面積 376.75ha※	514カ所	面積 384.68ha
			観光関連公園・遊歩道	26カ所		26カ所	
		広場	運動公園、スポーツ施設(サッカー場、グラウンドなど)	17カ所		16カ所	
	駅前広場等		4カ所		3カ所		
	農林水産関連施設	農道	広域農道・農免農道	8路線	延長 27,100m	8路線	延長 27,100m
			農道橋	21橋	橋長 743m	21橋	橋長 743m
			トンネル	1カ所	延長 162m	1カ所	延長 162m
		林道	林道(軽車道・自動車道)	266路線	延長 394,300m	263路線	延長 399,159m
			橋梁	67橋	橋長 519m	65橋	橋長 564m
			トンネル	1カ所	延長 360m	1カ所	延長 360m
		公園	農村公園	21カ所		21カ所	
			森林公園	4カ所		4カ所	
		漁港	第1種漁港、第2種漁港	7カ所		6カ所	
		集落排水	集落排水処理施設、集落排水管路	28カ所		28カ所	
		用水路	用悪水路	77カ所	延長 379,744m	77カ所	延長 379,744m
			排水機場	19カ所		19カ所	
			樋門・樋管	9カ所		9カ所	
		その他	滝波ダム	1カ所		1カ所	
	漁港海岸		6カ所	延長2,775m	6カ所	延長2,445m	
	農地海岸		4カ所	延長1,900m	4カ所	延長1,900m	
	その他施設	トイレ	観光施設トイレ、公衆トイレ、マンホールトイレ等	253カ所		265カ所	
		駐車場	平面駐車場	10カ所	面積 8,908㎡	10カ所	面積 8,908㎡
			駐輪場	26カ所	駐輪台数 3,930台	31カ所	駐輪台数 4,049台
その他		携帯電話関連施設、防災行政無線関連施設	243カ所		248カ所		
公営企業施設	上水道	上水道	上水管路		配水管総延長 2,000,393m	配水管総延長 2,010,317m	
			配水池	23カ所		23カ所	
			浄水場	9カ所		8カ所	
		簡易水道	簡易水道施設	21カ所		19カ所	
			飲料水供給施設	13カ所		13カ所	
	下水道	下水道	簡易水道管		簡易水道管総延長 87,221m	簡易水道管総延長 91,355m	
			下水管路		下水管総延長 1,444,365m	下水管総延長 1,567,044m	
			雨水貯留槽・雨水貯留管等	14カ所		12カ所	
			ポンプ場	24カ所		21カ所	
			マンホールポンプ場	160カ所		160カ所	
ガス	ガス	下水処理場等	7カ所		7カ所		
		ガス管路		ガス管総延長 541,930m	令和2年にガス事業を民間譲渡		
		ガス工場	1カ所				

※公園については、平成27年度のデータを精査した数値

【有形固定資産減価償却率の推移】

有形固定資産のうち、建物や物品といった償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示しています。この比率が高いほど、資産の老朽化が進んでいるといえます。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
70.2%	71.2%	72.6%	74.2%

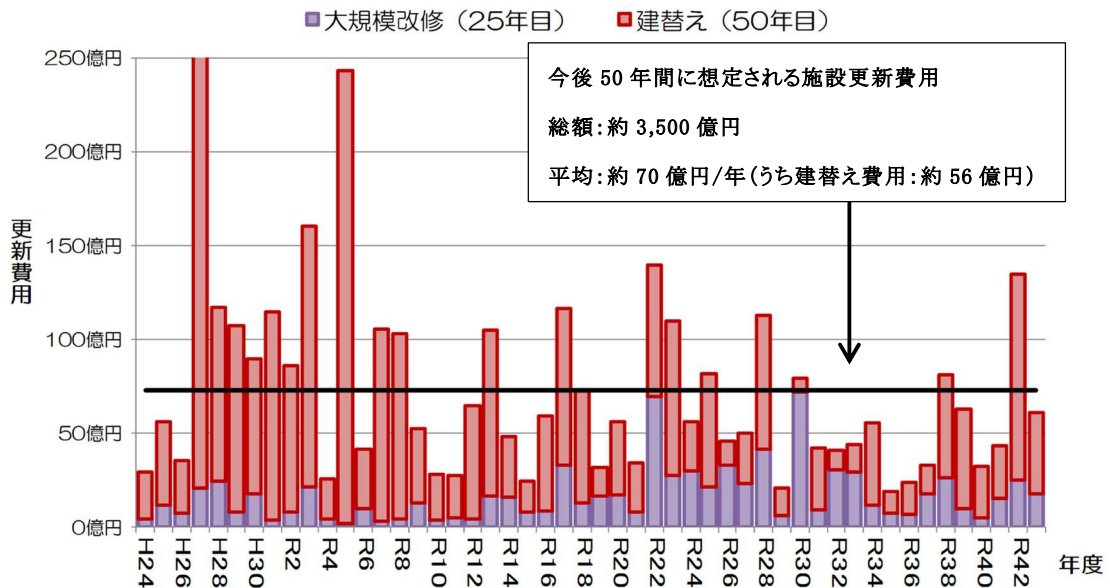
※平成 29 年度から統一的な基準による財務書類を作成

別添資料3 建物施設の数値目標の設定 (福井市施設マネジメント計画より)

福井市公共施設等総合管理計画では、平成27年3月に策定された「福井市施設マネジメント計画」の数値目標を適用します。

福井市施設マネジメント計画では、現在保有する394施設、99.4万㎡を全て維持し続けた場合、今後50年間で必要な施設の更新費用は、総額で約3,500億円、年間平均で約70億円と推計しています。

図別添1-1 今後の施設更新費用の推計(再掲)



出典：福井市施設マネジメント計画

施設長寿命化による更新費縮減効果

「計画的な保全による施設の長寿命化」に基づき、これまで50年程度で建替えを実施してきた施設を、築35年目を目処に大規模改修(建替え費用の5割程度を想定)を行うことで施設の性能を維持向上させ、70年間使用できるようにした場合の効果を見込んでいます。

その条件で試算したところ、令和32年度(2050年度)までに5億円/年の縮減効果が得られる結果となりました。

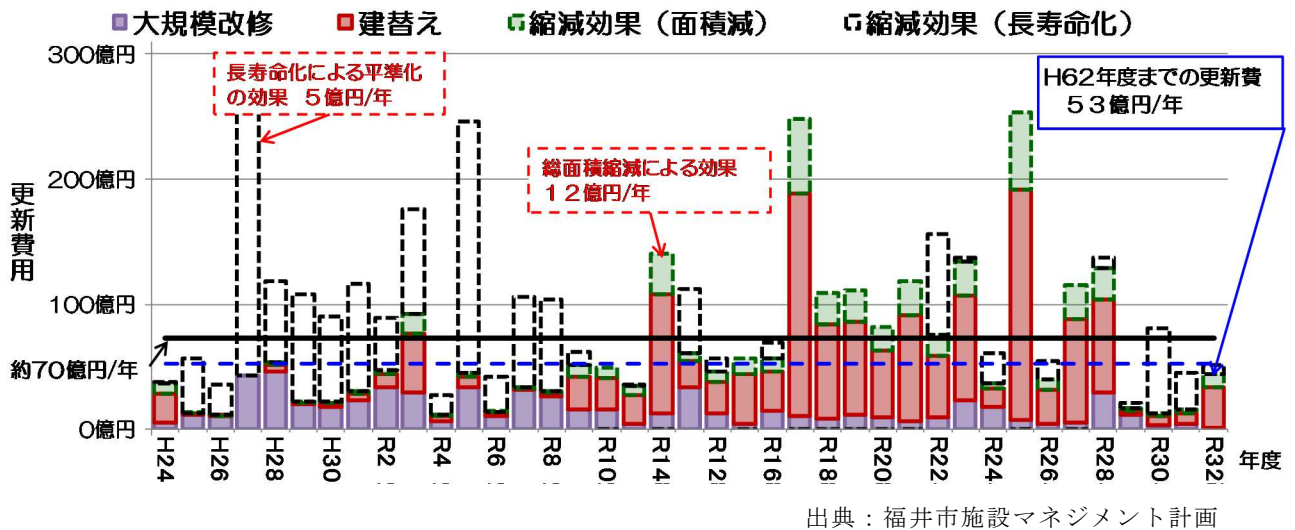
《長寿命化による縮減》 5億円/年

施設総面積縮減(複合化・集約化等)による更新費縮減効果

「地域施設の複合化と広域施設の集約化」に取り組むことで、機能(サービス)の維持を図りつつ施設総面積を縮減していきます。施設総面積を見直すにあたり、全ての施設ではなく、計画期間内に建替え時期を迎える施設に限り、人口減少率に合わせて縮減するものと仮定して算出すると、施設総面積では17%の縮減となり、今後の市民生活への影響、将来のまちづくりの観点から妥当な水準であると考えます。

《施設総面積縮減による縮減》 12億円/年

図別添 1-2 長寿命化+施設総面積縮減による更新費用縮減の効果

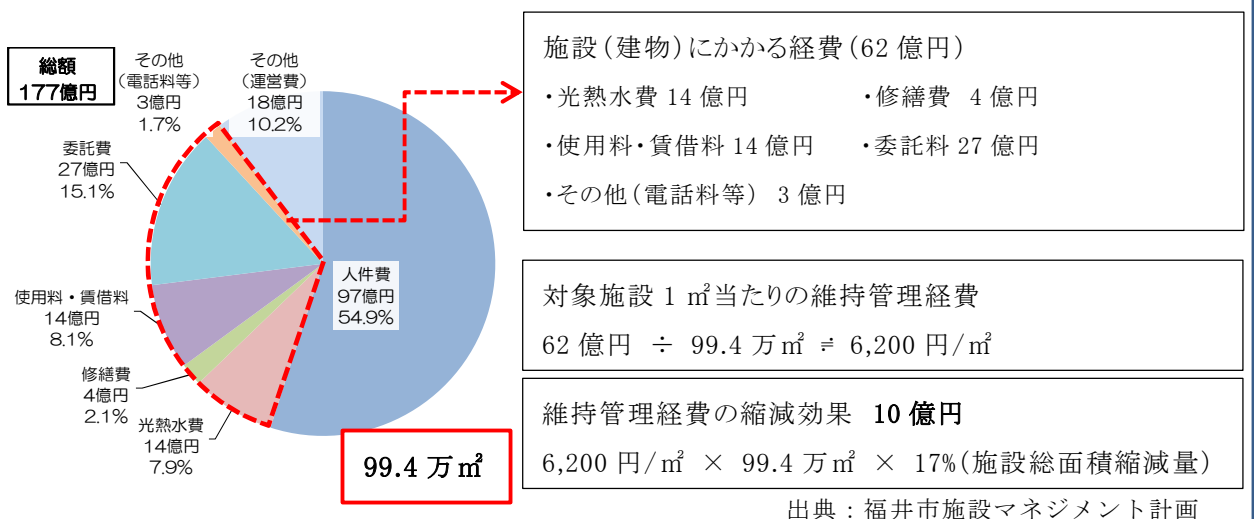


施設維持管理経費の縮減効果

施設の維持管理経費の総額 177 億円は、光熱水費や修繕費、使用料等施設を保有するために必要な「施設（建物）にかかる経費」と人件費等「事業運営（サービス）にかかる経費」に分けることができます。施設（建物）にかかる経費は、施設総面積の縮減にともない、令和 32 年度（2050 年度）には 10 億円/年の縮減効果が得られる結果となりました。

《施設総面積縮減による維持管理経費縮減》 10 億円/年

図別添 1-3 施設維持管理経費の内訳（平成 23 年度（2012 年度））



令和 32 年度（2050 年度）縮減効果 27 億円/年（5 億円/年+12 億円/年+10 億円/年）
43 億円/年（今後 50 年間の更新費 70 億円－27 億円）

数値指標：将来コスト縮減率 40%

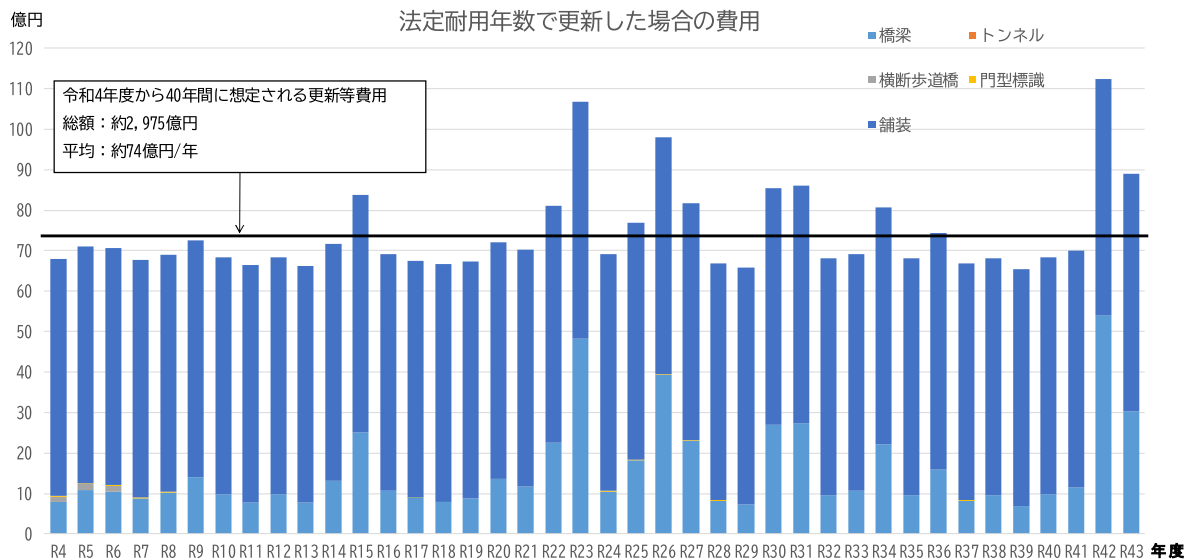
別添資料 4 長寿命化対策等の効果[道路、水道、下水道](各個別施設計画より)

【道路】

道路に関する個別施設計画として、橋梁、トンネル、横断歩道橋、門型標識、舗装の5つの個別施設計画を策定しています。

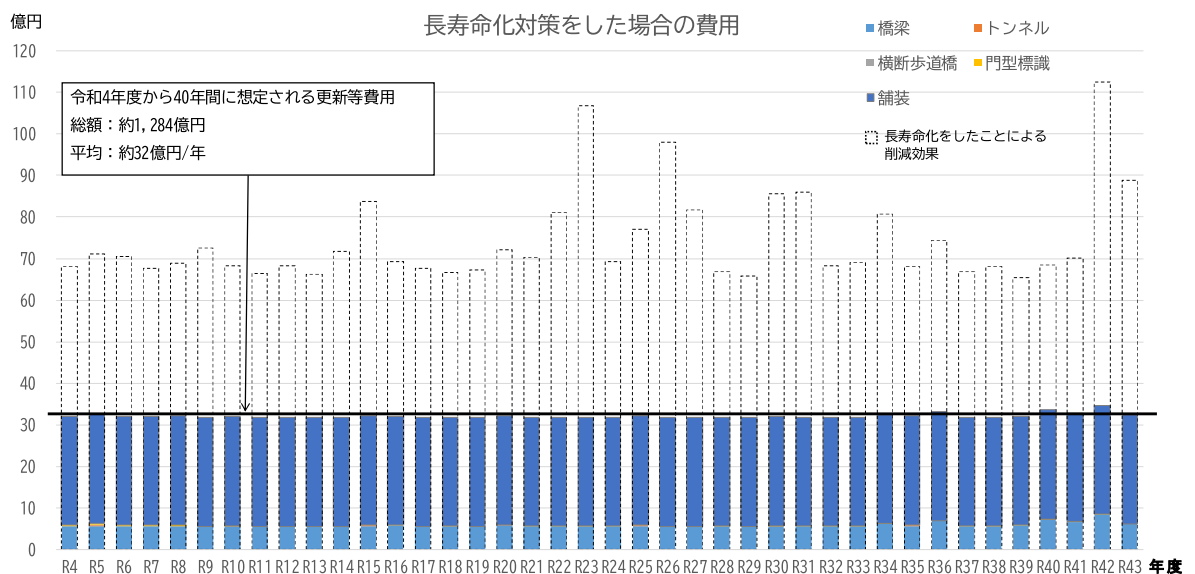
各個別施設計画からの推計では、耐用年数経過時に単純更新した場合、令和4年度から40年間で約2,975億円、年平均で約74億円の更新費用が必要となります。

図別添 2-1 令和4年度から40年間の更新費用の推計 ※個別施設計画から推計



個別施設計画に基づき、長期的かつ持続的に運用、改善を行い、修繕にかかるコストの縮減や平準化を図る等、長寿命化対策を行うことで、令和4年度から40年間で約1,284億円（約1,691億円減）、年平均で約32億円（約42億円減）の更新費用となります。

図別添 2-2 長寿命化対策をした場合の更新費用の推計



今後40年間(R4～R43)の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(億円)

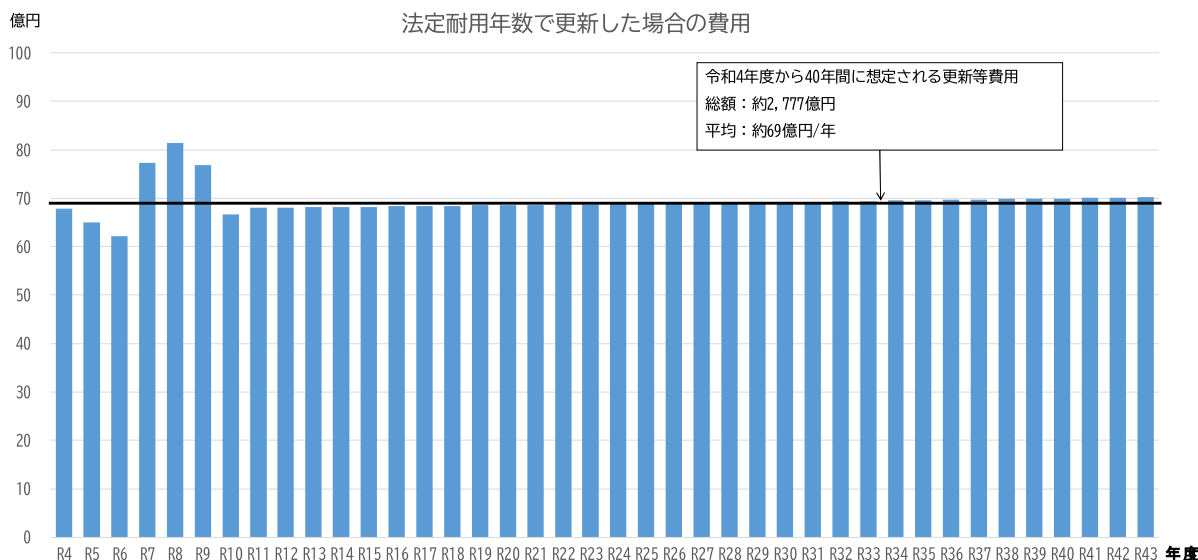
	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	現在要する年間経費 (過去5年(H29～R3) 平均)
道路(5項目)	38	1,091	155	1,284	2,975	▲1,691	4

【水道】

水道に関しては、個別施設計画として、「福井市水道事業ビジョン2020」を策定しています。

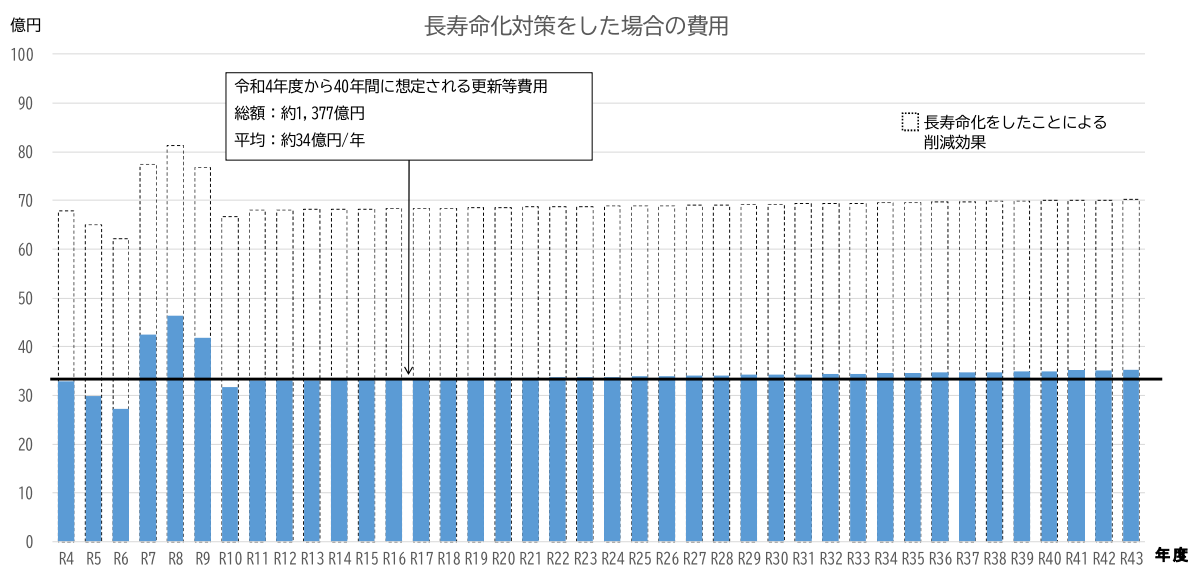
計画からの推計では、耐用年数経過時に単純更新した場合、令和4年度から40年間で約2,777億円、年平均で約69億円の更新費用が必要となります。

図別添 2-3 令和4年度から40年間の更新費用の推計 ※個別施設計画から推計



個別施設計画に基づき、長期的かつ持続的に運用、改善を行い、修繕にかかるコストの縮減や平準化を図る等、長寿命化対策を行うことで、令和4年度から40年間で約1,377億円（約1,400億円減）、年平均で約34億円（約35億円減）の更新費用となります。

図別添 2-4 長寿命化対策をした場合の更新費用の推計



今後40年間(R4～R43)の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(億円)

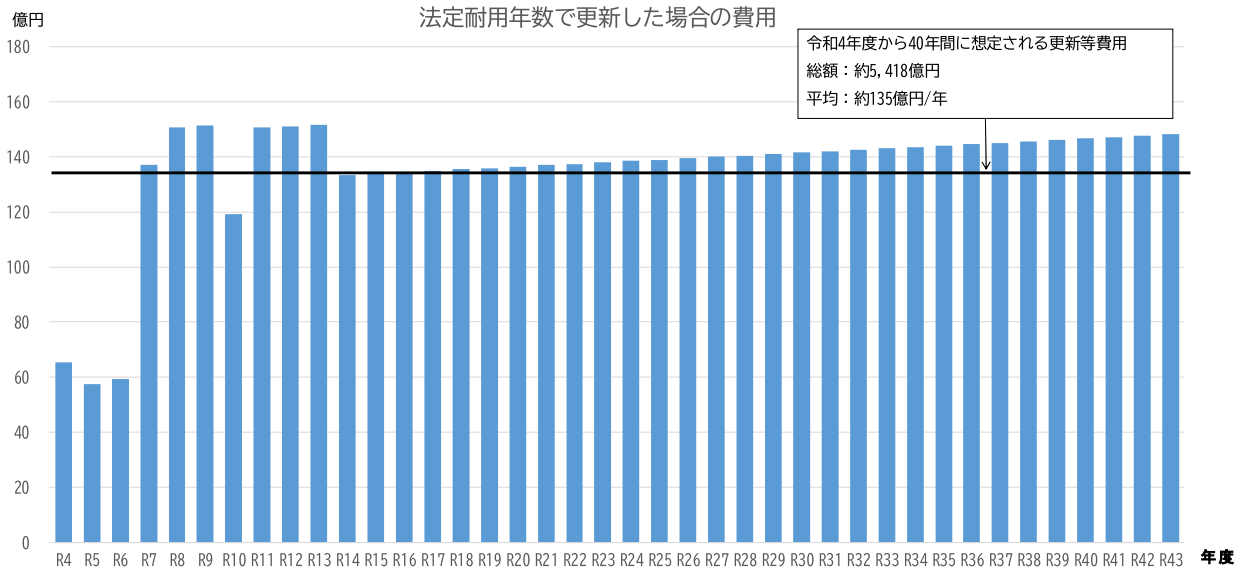
	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要する年間経費 (過去5年(H29～R3)平均)
水道	314	1,063		1,377	2,777	▲ 1,400	27

【下水道】

下水道に関しては、個別施設計画として、「下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。

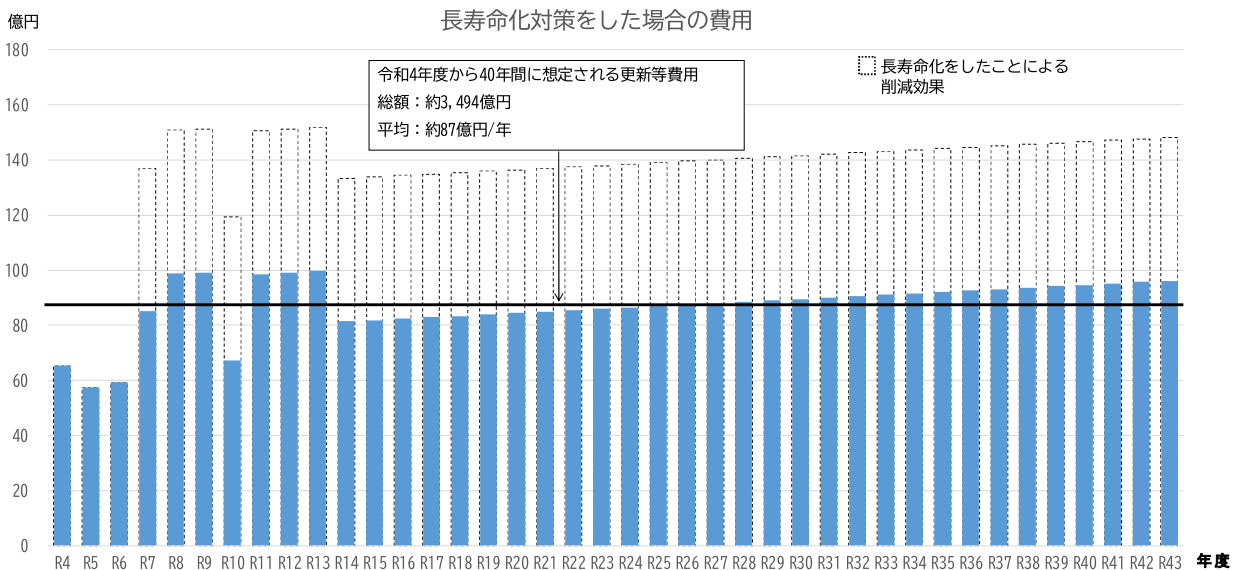
計画からの推計では、耐用年数経過時に単純更新した場合、令和4年度から40年間で約5,418億円、年平均で約135億円の更新費用が必要となります。

図別添 2-5 令和4年度から40年間の更新費用の推計 ※個別施設計画から推計



個別施設計画に基づき、長期的かつ持続的に運用、改善を行い、修繕にかかるコストの縮減や平準化を図る等、長寿命化対策を行うことで、令和4年度から40年間で約3,494億円（約1,924億円減）、年平均で約87億円（約48億円減）の更新費用となります。

図別添 2-6 長寿命化対策をした場合の更新費用の推計



今後40年間(R4~R43)の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要する年間経費 (過去5年(H29~R3)平均)
下水道	1,174	199	2,121	3,494	5,418	▲ 1,924	36

福井市公共施設等総合管理本部設置要綱

(設置)

第1条 市が有する公共施設等を長期的な視点で総合的に管理し、及び活用するための基本方針を定めるとともに、その取組を全庁的に推進するため、福井市公共施設等総合管理本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、前条に規定する目的（以下「設置の目的」という。）を達成するため、次に掲げる事項を審議し、及び推進する。

- (1) 市が有する公共施設等の総合的な管理及び活用に関する基本方針の策定並びに進捗管理に関すること。
- (2) 市が有する公共施設等の更新及び廃止等に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部委員は、部長及びこれと同等の職等にある者で、本部長が別表1に定めるものをもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長の指定するところによりその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議に関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部に、第2条各号に掲げる事項の調査及び研究に関する実務的な業務を行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、財政部次長をもって充てる。
- 4 幹事は、関係所属の長の職にある者で本部長が別表2に定めるものをもって充てる。

(施設マネジメント審査部会)

第7条 本部に、施設マネジメント計画を推進するため施設マネジメント審査部会（以下「審査部会」という。）を置く。

- 2 審査部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、財政部長をもって充てる。
- 4 部会員は、部長等の職にある者で部会長が別表3に定めるものをもって充てる。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、財政部財政課において処理する。

- 2 施設マネジメント審査部会の庶務は、財政部施設活用推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

企業管理者、教育長、都市戦略部長、都市戦略部理事、総務部長、総務部理事、財政部長、市民生活部長、市民生活部理事、福祉部長、保健衛生部長、保健衛生部理事、商工労働部長、農林水産部長、建設部長、工事・会計管理部長、消防局長、上下水道経営部長、上下水道事業部長、議会事務局長、教育部長、監査事務局長

別表2（第6条関係）

都市計画課長、施設活用推進課長、林業水産課長、農村整備課長、監理課長、道路課長、河川課長、公園課長、経営管理課長、簡易水道課長

別表3（第7条関係）

総務部長、教育部長、総合政策課長、財政課長、営繕課長